

平成30年11月

関西広域連合議会臨時会会議録

平成30年11月関西広域連合議会臨時会会議録 目次

1	開催日時・場所	1
2	議事日程	1
3	出席議員	1
4	欠席議員	1
5	欠員	1
6	事務局出席職員職氏名	2
7	説明のため出席した者の職氏名	2
8	議事	
	開会宣告	3
	日程第1 諸般の報告	6
	日程第2 会議録署名議員の指名	6
	日程第3 会期の決定	6
	日程第4 一般質問	6
	(1) 南 恒生議員	
	1 ドクターヘリ基地病院間の連携強化について	7
	2 消費者庁等の移転推進について	7
	3 食品ロス削減の推進について	8
	広域医療担当 飯泉 嘉門	8
	広域連合長 井戸 敏三	9
	広域環境保全担当 三日月 大造	9
	(2) 広谷 直樹議員	
	1 薬物乱用防止対策について	10
	2 薬物依存症対策について	12
	広域医療担当 飯泉 嘉門	12
	(3) 明石 直樹議員	
	1 関西広域連合のあり方、将来像について	15
	広域連合長 井戸 敏三	15
	2 広域防災にかかる関係機関・団体との連携について	16
	広域連合長 井戸 敏三	17
	3 関西国際空港の強靱化について	17
	広域連合長 井戸 敏三	18
	4 関西国際空港、大阪国際空港及び神戸空港の3空港の役割分担について	18
	広域連合長 井戸 敏三	19
	5 災害発生時の被災者生活再建支援について	19
	広域連合長 井戸 敏三	20

(4) 吉川 敏文議員	
1 関西広域産業ビジョンの改訂について	21
① グリーン分野におけるイノベーション創出環境・機能の強化について	21
広域産業振興副担当 竹山 修身	21
② 水素社会実現に向けた取組について	22
広域環境保全担当 三日月 大造	22
③ 次期関西広域産業ビジョンにおける水素社会実現に向けた取組の 位置づけについて	23
広域産業振興副担当 竹山 修身	23
(5) 吉村 善美議員	
1 関西広域連合の存在感向上に向けた取組について	24
① 知名度向上のための手法について	24
広域連合長 井戸 敏三	25
② 知名度向上に向けた取組の充実強化について	25
広域連合長 井戸 敏三	26
③ 環境分野の取組強化について	26
広域環境保全担当 三日月 大造	26
④ 農林水産分野の取組強化について	27
広域農林水産担当副委員 下 宏	27
(6) 中司 宏議員	
1 地方分権の取組について	28
広域連合長 井戸 敏三	29
2 統合型リゾート（IR）に係る取組について	30
広域観光・文化・スポーツ振興担当 西脇 隆俊	31
(7) 竹内 英明議員	
1 外国人材の受入れ・共生に向けた広域連合としての取組について	32
広域連合長 井戸 敏三	33
2 関西広域連合の事務分担のあり方について	34
広域連合長 井戸 敏三	35
(8) 高橋 しんご議員	
1 「歯への投資が医療費を下げる」事実の関西広域連合での 周知について	36
広域医療担当 飯泉 嘉門	37
2 「タバコは命と医療費を守らない」ことをきちんと認識した、来るべき オリンピックへの対応について	38
広域医療担当 飯泉 嘉門	39

(9) 藤原 武光議員	
1 広域行政のあり方について	40
① 地方分権の機運について	40
広域連合長 井戸 敏三	40
② 関西広域連合の応援団づくり	41
広域連合長 井戸 敏三	42
2 関西における再生可能エネルギー拡大について	42
広域環境保全担当 三日月 大造	43
(10) 岡本 和徳議員	
1 関西広域連合の今後のあり方について	44
① 国家的課題（人口減少・少子高齢化）への挑戦について	44
広域連合長 井戸 敏三	45
② 関西広域連合の企画・実行力を高める取組について	46
i 課題解決型の取組の展開について	46
広域連合長 井戸 敏三	47
ii 国出先機関との連携強化について	48
広域連合長 井戸 敏三	49
(11) 井坂 博文議員	
1 地方創生総合戦略について	50
広域連合長 井戸 敏三	51
2 再生可能エネルギーについて	52
広域環境保全担当 三日月 大造	52
3 大規模な自然災害における林業支援と広域防災について	53
広域農林水産担当副委員 下 宏	53
(12) 九里 学議員	
1 ドクターヘリについて	54
① 関西広域連合としての実績と成果について	54
広域医療担当 飯泉 嘉門	55
② 関西広域連合の隣接地域のドクターヘリとの連携について	55
広域医療担当 飯泉 嘉門	56
③ ドクターヘリ運航事業の効率化について	56
広域医療担当 飯泉 嘉門	56
④ 関西広域連合におけるドクターヘリの一体運航について	57
広域医療担当 飯泉 嘉門	57
⑤ ドクターヘリ事業の今後について	57
広域医療担当 飯泉 嘉門	58

(13) 菅原 博之議員	
1 関西広域連合の課税自主権について	59
2 過疎地域や半島地域の振興について	60
3 幹線鉄道ネットワークの強化について	61
広域連合長 井戸 敏三	61
広域農林水産担当副委員 下 宏	62
(14) 阪口 保議員	
1 関西広域連合について（要望）	63
2 マイクロプラスチックごみの削減について	63
広域環境保全担当 三日月 大造	63
日程第5 平成30年8月関西広域連合議会定例会提出に係る第8号議案	
（委員長報告、討論・採決）	64
閉会宣告	66

---

1 開催日時・場所

開催日 平成30年11月21日（水）

開催場所 大阪府立国際会議場 イベントホールE（3階）

開会時間 午後1時00分開会

閉会時間 午後6時15分閉会

---

2 議事日程

日程第1 諸般の報告

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 一般質問

日程第5 平成30年8月関西広域連合議会定例会提出に係る第8号議案  
（委員長報告、討論・採決）

---

3 出席議員 (37名)

1 番	村 島	茂 男	20 番	阪 口	保
2 番	大 橋	通 伸	21 番	田 尻	匠
3 番	九 里	学	22 番	菅 原	博 之
4 番	西 村	久 子	23 番	谷 口	和 樹
5 番	岡 本	和 徳	24 番	濱 口	太 史
6 番	浜 田	良 之	27 番	広 谷	直 樹
7 番	諸 岡	美 津	28 番	中 山	俊 雄
8 番	中 川	貴 由	29 番	南	恒 生
9 番	大 山	明 彦	30 番	丸 若	祐 二
10 番	中 司	宏	31 番	中 村	三之助
11 番	吉 村	善 美	32 番	井 坂	博 文
12 番	横 倉	廉 幸	33 番	飯 田	哲 史
13 番	吉 田	利 幸	34 番	明 石	直 樹
14 番	竹 内	英 明	35 番	荒 木	幹 男
15 番	しの木	和 良	36 番	吉 川	敏 文
16 番	高 橋	しんご	37 番	西 村	昭 三
17 番	長 岡	壯 壽	38 番	安 達	和 彦
18 番	石 川	憲 幸	39 番	藤 原	武 光
19 番	川 田	裕			

---

4 欠席議員 (2名)

25 番 前 芝 雅 嗣

26 番 福 田 俊 史

---

5 欠員 (0名)

---

6 事務局出席職員職氏名

局長 千代 博 次長兼議事調査課長 西村 鉄也

---

7 説明のため出席した者の職氏名

広域連合長・委員（広域防災担当、スポーツ振興担当、資格試験・免許等担当）

	井戸 敏三
委員（広域観光・文化・スポーツ振興担当）	西脇 隆俊
委員（広域医療担当）	飯泉 嘉門
委員（広域環境保全担当）	三日月 大造
委員（広域観光・文化・スポーツ振興副担当）	門川 大作
委員（広域産業振興副担当）	竹山 修身
副委員（広域職員研修担当、広域農林水産担当）	下 宏
副委員（ジオパーク担当、スポーツ振興副担当）	野川 聡
副委員（広域産業振興担当）	新井 純
副委員（広域防災副担当、広域観光・文化・スポーツ振興副担当）	
	村井 浩
副委員（広域防災副担当）	寺崎 秀俊
副委員（広域産業振興副担当）	鍵田 剛
本部事務局長	村上 元伸
本部事務局参与（連携担当）	森 健夫
本部事務局次長	明見 政治
広域防災局長	早金 孝
広域観光・文化・スポーツ振興局長	南本 尚司
広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長	渡瀬 康英
広域産業振興局長	馬場 広由己
広域産業振興局農林水産部長	原 康雄
広域医療局長	久山 淳爾
広域環境保全局長	石河 康久
広域職員研修局長	田村 一郎

---

## 8 議事

午後1時00分開議

○議長（西村久子） これより、平成30年11月関西広域連合議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、広域連合長から挨拶の申し出がありますのでこれを許します。

井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 関西広域連合議会平成30年11月臨時会の開会に当たりまして、日ごろからご指導いただいている議員の皆様には敬意と感謝を申し上げますとともに、引き続きご指導、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

なお、先ほどの連合委員会で12月3日の任期満了に伴う広域連合長の選挙が行われました。その結果、私、井戸が広域連合長に再び選出されましたのでご報告申し上げます。引き続きであります、どうぞよろしくご指導をお願い申し上げます。

それでは、早速ではございますが、8月定例会以降の主な取組についてご報告します。

第1は、「台風被害への対応」についてです。

7月の豪雨に続き、8月以降も台風20号、21号、24号が相次いで襲来し、関西広域連合管内でも多くの人的被害、住家被害等が生じました。犠牲となられました方々への心からのご冥福と被災された皆様へのお見舞い、そして一日も早い復旧・復興をお祈りします。

このたびの台風に伴い、空港や港湾での高潮による浸水被害、道路、鉄道等の公共交通機関や電力供給などライフラインの損壊により広範囲で大きな影響が生じました。台風21号では、関西国際空港の国際拠点空港としての機能が大きく損なわれたことから、復旧までの間、緊急・暫定的な措置として、大阪国際空港や神戸空港、その他関西地域の空港により機能の一部を代替する措置がとられました。関西全体として、機能の持続の重要性の認識が確認されたのではないかと存じます。

また、台風20号、21号では農林水産業でも多くの被害が発生しました。被災者への支援事業や財源確保など管内の要望を取りまとめて国に働きかけ、速やかな対策の実施に結びついたところです。あわせて、観光資源や歴史文化遺産の早期復旧、観光業の風評被害対策など関西の人流、物流リダンダンシーに関して国に緊急提言を行うとともに、国内外の人々に関西に対する安心感を持っていただけるよう、関西元気宣言を発しました。今後とも、災害に強い関西を確立するため積極的に取り組んでまいります。

第2は、「広域観光・文化の推進」です。

11月25日から29日に中国の西安市と北京市を訪れ、広域観光を担当する西協委員をはじめとする訪問団によりトッププロモーションを行います。現地では、政府要人等への表敬訪問や、関西エアポート株式会社と関西観光本部と連携した観光セミナーや商談会を行います。関西国際空港の復旧を強くPRし、インバウンドの活性化を図ります。

東映アニメーション株式会社と連携し、人気アニメ「ドラゴンボール」の登場キャラクターを活用したスタンプラリーを実施しています。11月1日から12月14日までは関西の電鉄7社の沿線で、また11月15日から来年の3月17日までは構成府県市の各地域で開催し、関西への誘客と周遊を促進します。

第3は、「ワールドマスターズゲームズ2021関西の開催支援等」についてです。



9月8日から15日に、マレーシアのペナンで「アジアパシフィックマスターズゲームズ2018」が開催され、日本からは233人が参加しました。兵庫県主催の日本人ツアーには6名のシンボルアスリートが同行し、関西ブースで関西大会のPRを行いました。また、ペナンの政府関係者や在住の日本人、次回の開催候補地である韓国全羅北道の知事と連携協力に向けた意見交換を行いました。

9月8日、9日にシンガポールで開催された「ジャパンフェスティバル」、10月29日から11月7日にオーストラリアで開催された「パンパシフィックマスターズゲームズ」でも、関係機関、現地進出企業に対して広報活動の協力を要請するなど精力的にPR活動が行われました。

11月7日から25日まで、近畿宝くじ「ワールドマスターズゲームズ2021関西協賛くじ」が発売されております。売上金の一部が大会開催経費に充てられますので、販売促進にご支援をお願いいたします。

生涯スポーツの振興を図るため、2019年のラグビーワールドカップ、2020年の東京オリンピック・パラリンピック、2021年のワールドマスターズゲームズと続く「ゴールデンスポーツイヤーズ」を契機とした取組を進めていきます。

中・高年層のスポーツ参加機会を拡充するため、10月20日、21日に兵庫で「第2回関西シニアマスターズ大会」を開催し、卓球、サッカーなど5競技を実施しました。11月10日にはソフトテニスを実施し、27日にはゲートボールを予定しており、全7競技に関西圏域から約1,300名の選手が参加して、熱戦を繰り広げています。

第4は、「2025日本万国博覧会の誘致支援」についてです。

関西広域連合では、誘致成功に向け、誘致委員会や経済界と連携して、BIE加盟国への働きかけやキーパーソン来訪時の受入、国内機運の醸成に積極的に取り組んできました。これまで全国で130万人以上の賛同者を獲得し、関西広域連合議会及び全47都道府県議会、関西広域連合や全国知事会など270を超える団体で誘致推進の決議等が行われています。いよいよ明後日、11月23日のBIE総会において開催地が決定されます。松井委員、吉村委員も現地に赴いて活動を展開されています。大阪・関西への誘致決定の吉報を、皆さんとともに期待を込めて待ちたいと思います。

第5は、「関西健康・医療創生会議の取組」です。

10月に京都大学名誉教授で、神戸医療産業都市推進機構の本庶佑理事長がノーベル生理学・医学賞を受賞されるといううれしいニュースがありました。関西では、2012年にも京都大学の山中伸弥教授が同賞を受賞されています。これを機に関西の健康・医療に関するクラスターに世界中の注目を集め、優れた企業や大学、研究機関、研究者の集積をさらに進め、世界を先導できる多くの新産業が創出される取組を強化していく必要があります。

関西健康・医療創生会議では、その源泉となる健康・医療関連のビッグデータを関西全体で活用できるよう、個人の生涯にわたる健康・医療データ等の収集、医療情報データベース「千年カルテプロジェクト」の構築、健康・医療データサイエンス人材の育成に注力していきます。

第6は、「関西SDGsプラットフォームの取組」についてです。

持続可能な開発目標(SDGs)を推進するため、関西広域連合では、プラットフォームに参画し、関西の民間企業、市民セクター、大学、行政機関等とともに普及啓発に取り組んで

います。

第7は、「京滋ドクターヘリの福井県嶺南地域への運航」についてです。

連携団体である福井県からの申し入れを受け、9月29日より、運航を開始しました。京滋ドクターヘリのさらなる有効活用が図られ、嶺南地域の皆様の安全・安心の向上に貢献できるとともに、関西広域連合の取組のPR、認知度の向上にもつながると考えています。

第8は、「広域インフラの整備促進」です。

北陸新幹線の大阪までの一日も早い開業を目指し、11月13日に、北陸新幹線建設促進同盟会等とともに、与党及び関係省庁に対して要請活動を行いました。また、30日には、関西独自の取組として、京都府、大阪府、関西経済連合会とともに、関西広域連合議会からもご参加をいただき、敦賀・大阪間の整備促進に向けた建設促進大会を東京で開催いたします。リニア中央新幹線の大阪までの早期開業をはじめとする高速鉄道の整備促進、高速道路網のミッシングリンクの解消、空港・港湾の機能強化等についても、引き続き、国に対する要望活動等を行ってまいります。

第9は、「関西防災・減災プランの原子力災害対策編の改訂」です。

現行プランは、平成24年3月に暫定的に策定し、平成25年6月に、国の原子力災害対策指針を踏まえて本格策定したものです。その後の国の指針の改正や、高浜・大飯地域の緊急時対応の策定等を踏まえ、原子力災害対策専門部会において、防護措置や緊急時モニタリング体制の整備、府県域を越える広域避難の円滑な実施等について検討を行い、10月中に中間案を取りまとめました。今年度中に改訂を行うべく検討を進めております。

第10は、「関西広域産業ビジョンの改訂」です。

平成24年3月に策定した現行ビジョンの見直しを行うため、有識者等で構成する改訂委員会を設置し、これまで委員会を4回開催しました。委員会では、現行ビジョンの策定以降の状況の変化や、これまでの主な取組・成果を踏まえた将来像及び戦略の見直し等について検討を行い、中間案を取りまとめています。今年度中に改訂を行うべく、検討を進めます。

第11は、「政府機関等の地方移転」についてです。

文部科学省設置法の改正により、10月1日に、機能強化された新・文化庁が発足しました。京都への全面的移転に向け、連携して取組を進めてまいります。

19日に大阪で、消費者庁、関西経済連合会、関西経済同友会等の協力を得て、「消費者志向経営推進セミナー」を開催し、事業者や消費者行政関係者等の理解を深めました。また、11月12日には、徳島県議会が主催された「徳島県消費者市民社会の構築に関する条例制定記念講演会」において、消費者庁と文化庁によるトークセッション、「エシカル消費が地域文化を救う」が行われるなど関西広域連合ならではの取組が進んでいます。引き続き、政府機関の地方移転が進みますようオール関西で取り組んでまいります。

第12は、「地方分権の推進に向けた取組」についてです。

11月9日に総理官邸で開催された政府主催の全国都道府県知事会議において、片山内閣府特命担当大臣(地方創生)に対し、関西広域連合のさらなる活用を求めました。大臣からは、これまでの実績を評価し、広域連合の活用についてぜひ意見交換したいとの発言がありました。今後も広域連合のさらなる存在感の発揮に向け取り組んでまいります。

第13は、「広域計画の推進」です。

第3期広域計画や関西創生戦略等を着実に推進するため、事業の効果等の自己点検を行うとともに、広域計画等フォローアップ委員会に「人の還流と国土の双眼構造・分権型社会」、「人の還流とアジアのハブ機能」をテーマとする2つの小委員会を設置して、意見交換を行っていただいております。今後、自己点検の結果についても指導・助言をいただき、これらの論点整理を進め、次期広域計画の策定に反映させてまいります。

第14は、「広域行政のあり方検討」についてです。

8月以降、検討会を3回開催し、短期的な視点からの関西広域連合のあり方、中長期的な視点からの広域行政のあり方について議論を行っております。10月6日の総務常任委員会では、検討会の新川達郎座長から現在の検討状況についてご報告を申し上げます。委員会でいただいたご意見も踏まえ、今後さらに検討を深めていただき、今年度中に最終報告をいただく予定です。

本日は、平成30年8月定例会提出の第8号議案、「平成29年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件」をご審議いただきます。議員の皆様におかれましては、適切にご議決をいただきますようお願い申し上げます。

以上、私からのご挨拶と説明にさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（西村久子） これより日程に入ります。

---

#### 日程第1

##### 諸般の報告

○議長（西村久子） 日程第1、「諸般の報告」を行います。

まず、出席要求理事者の報告であります。理事者側へ要求し、その写しをお手元に配付しておきましたので、ご覧をお願いします。

次に、12月25日に実施予定の全員協議会における管内調査については、会議規則第110条第1項ただし書きに基づき、本職において議員派遣の決定をいたしておりますので、ご報告します。

---

#### 日程第2

##### 会議録署名議員の指名

○議長（西村久子） 次に、日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、私から、高橋しんご議員及び村島茂男議員を指名いたします。以上の両議員にお差し支えのある場合には、次の号数の議席の方をお願いいたします。

---

#### 日程第3

##### 会期の決定

○議長（西村久子） 次に、日程第3、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西村久子） ご異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

---

#### 日程第 4

##### 一般質問

○議長（西村久子） 次に、日程第 4、「一般質問」を行います。

通告により順次発言を許します。

なお、理事者に申し上げます。答弁は簡潔・明瞭に行うよう十分ご留意願います。

まず、南 恒生議員に発言を許します。

南 恒生議員。

○南 恒生議員 徳島県議会、自由民主党の南 恒生でございます。質問のトップバッターをさせていただくという中で、徳島県議会12年やっけていて1度ありましたが、随分昔のことで、今日も本当に緊張しております。

最近やっつと涼しい季節になって、私のような暑がりの人間には大分助かるような季節になったなというふうに思っておりますが、徳島県議会では今年9月に質問を終わって、ほっとした中での今日の質問の中で、徳島県としては、どうしてもドクターヘリと消費者庁は聞いておかなければならない、そういった部分を含めてあと質問させていただきたいと思っております。

まず、「ドクターヘリ基地病院間の連携強化」についてであります。

今年3月に関西広域連合7機目となる鳥取県ドクターヘリが運航を開始しました。9月までの半年間での出動回数は178回であり、当初の見込みを少々下回ったそうですが、隣接する島根県や岡山県、広島県にも出動し、鳥取県を中心とした地域の救急医療の充実に大きく貢献していると聞いております。全国的に見ても、北海道のような面積の広いところは別として、おおむね各県1機が配備されつつある状況からすれば、連合管内への配備も一段落ついたのではないのでしょうか。

そうなると、今後の課題は、この7機体制のもとでいかに高い事業効果を引き出していくかということになってまいります。府県域を越えて運航範囲を設定していることから、基地病院にとっては関西広域ドクターヘリ導入前と比べると近隣府県からの対応している消防や医療機関の関係者が随分と増えたことと思っております。

大規模な事故や災害の際には、連合のドクターヘリが協力して医師、看護師を現場に投入し、連携して患者のトリアージや救命措置、救急搬送に当たることとなりますが、こうした事態にスムーズに対応するためには、ふだんから基地病院間の意思疎通には十分に注意を払っておくべきと考えられます。

そこで、関西広域連合におけるドクターヘリ7機体制が整った中で、今後は基地病院間の連携を一層強化し、一体的な運航体制の構築に努めていくべきと考えますが、今後どのように取り組んでいくのか所見をお伺いいたします。

2番目として、「消費者庁等の移転推進」についてであります。

消費者庁の地方移転については、言うまでもなく、政府関係機関の地方移転は、東京一極集中の是正、地方創生の実現に向けた非常に重要な課題となっております。我々徳島県議会では、先の9月議会において、議員提案により「消費者市民社会の構築に関する条例」を制定しました。条例では、消費者、事業者、行政機関等のさまざまな主体が一体となって、公正かつ持続可能な社会である消費者市民社会の構築を目指すこととしております。徳島では、まさに県を挙げて消費者市民社会の構築に取り組んでおり、大きな目標である消

消費者庁等の全面移転に是が非でも結びつけたいという県民の大いなる期待を担っています。関西広域連合においては、政府機関等対策プロジェクトチームを立ち上げ、さまざまな支援をいただいているところであり、心より感謝申し上げます。

消費者庁等の徳島への移転は、すなわち関西への移転であり、国土の双眼構造の実現を目指す広域連合にとっても非常に重要な課題ではないかと考えます。これから消費者庁の全面移転に向けて正念場を迎えるに当たり、もう一度力強い後押しとなる連合長の決意の言葉をお聞かせいただきたいと思います。

「食品ロス削減の推進」についてです。

「食品ロス」は、作物を生んだ自然の恵みに、また、おいしく育てていただいた農業従事者の苦労や熱意、そして、手間暇かけておいしい料理を作った方々への感謝の心に反する行為であり、さらに廃棄食品の処理により温室効果ガスを排出してしまうといった点からも可能な限り少なくしていく必要があります。

昨年の連合議会の質問で取り上げましたが、私の地元徳島県西部地域では、山間部の傾斜地でソバや雑穀を作る西阿波の傾斜地農業が世界農業遺産に認定されました。食料の大切さはどこでも同じかもしれませんが、厳しい環境の中で苦労して作った作物に対する思いは人一倍強いものがあります。

徳島県では、現在、消費者庁消費者行政新未来創造室と連携してさまざまなプロジェクトに取り組んでいますが、食品ロスの削減もその中の一つのテーマであります。昨年度は、モニター家庭を対象とした食品ロス削減に資する取組の実証を行い、成果を上げたところであります。

そういったことから、徳島県では、「全国おいしい食べ切り運動ネットワーク協議会」が主催し、環境省、消費者庁及び農林水産省等の共催の「食品ロス削減全国大会」の誘致を徳島市とともに行ったところ、来年10月の第3回大会の開催地が徳島市に決定しました。その第2回の大会は京都市で行われたところであり、2回連続で関西広域連合管内で開催されたことを鑑みれば、関西は食品ロス削減意識の先進地と言えるのではないのでしょうか。

関西広域連合は、「関西広域環境保全計画」の中で、ごみの減量化など循環型社会の構築を目指していますが、同様の視点で先進地としての強みを活かし、「食品ロス削減」を推進するべきと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

○議長（西村久子） 飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） 南議員のご質問にお答えをさせていただきます。

ドクターヘリの基地病院間の連携強化についてであります。

関西広域連合7機のドクターヘリによります一体的な運航体制をより強固なものにするためには、基地病院をはじめとする関係者によります顔の見える関係づくりはもとより、ドクターヘリの運航に関する共通認識の醸成が何よりも重要と考えております。関西広域連合では、各基地病院の救急救命センター長などで構成されておりますドクターヘリ関係者会議を定期的を開催をしており、来月開催の会議では、大阪府北部地震の際のドクターヘリの一体的運用の実例を踏まえまして、連合管内での複数ヘリが必要となった場合の運用について具体的な議論を行う予定といたしております。

また、来年以降、広域連合管内におきまして、G20やワールドマスターズゲームズをはじめ多くの国際的なイベントの開催が予定されており、今後の関係者会議では、万が一こ

うしたイベントにおきまして多数の傷病者が発生をした際のドクターヘリの対応についても議論をし、連携を深めていく必要がございます。

さらに、昨年度から実施しているドクターヘリ基地病院交流連絡会につきましては、昨年12月の会議では、7つの基地病院からフライトドクター、ナースが参加をし、各基地病院における特徴的な取組の紹介や意見交換を行ったところであります。今後は、フライトドクター、ナースの育成方法など、より具体的なテーマで議論を深めるとともに、基地病院の見学会を持ち回りで実施するなど基地病院間の相互理解の促進が図られるよう工夫を凝らした取組を進めることによりまして、関係者間の一層の連携強化に努めてまいります。

○議長（西村久子） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 政府関係機関の地方移転は、国土の双眼構造をつくるという意味でも重要ですし、地域へ人を呼び込み、経済へ波及させ、地域の魅力向上にもつながる。そのような意味で関西では徳島県への「消費者行政新未来創造オフィス」の設置を誘致しましたし、京都府への文化庁移転、和歌山県への「統計データ利活用センター」の設置が実現したものです。これほどの成果は関西広域連合管内しかございません。

8月に開催した政府移転推進フォーラムでは、地域団体や企業、住民を含む多くの方が参加され、政府機関の移転が地域が活性化する身近なものとして感じていただくことができました。10月には、経済界や消費者庁と連携して消費者志向経営推進セミナーを開催しております。

徳島に来ていただいた「消費者行政新未来創造オフィス」では、消費者教育をはじめとしたモデルプロジェクトに取り組むことで新たな成果を上げられておられます。また、ご披露いただきましたように、徳島県議会においても「消費者市民社会の構築に関する条例」を制定され、まさに全国を牽引する消費者行政の取組を進められているということでございます。心から敬意を表したいと存じます。

「消費者行政新未来創造オフィス」は、3年を目途に成果を検証することにされていますので、今がまさに本格移転に向けた正念場と言えます。午前に開催した広域連合委員会でも協議をいたしまして、消費者庁の全面移転をはじめとした政府関係機関の関西への移転推進につきまして、緊急申し入れを行うことにいたしました。

消費者庁や徳島県と連携した先進的な取組や国への要望活動などの展開を積極的に行いまして、そしてこれらを実績として、政府関係機関の関西への移転の実現を目指してまいります。よろしくご指導いただきたいと思います。存じます。

○議長（西村久子） 三日月委員。

○広域環境保全担当委員（三日月大造） 広域環境保全局を担当しております三日月でございます。

食品ロス削減の推進についてでございますが、この食品ロスの削減は、消費構造の改善や食育の推進、ごみ減量化など多分野にまたがる非常に重要な取組でございます。国の省庁も、消費者庁、農林水産省、環境省の3省庁が関係しております。このうち、消費者庁につきましては、平成29年7月徳島県庁の10階に設置されました「消費者庁行政新未来創造オフィス」において、徳島県や市町村、経済団体等と連携し、さまざまなプロジェクトに取り組んでおり、食品ロス削減につきましても積極的な活動がなされていると伺っております。

具体的には、徳島県内のモニター家庭約100世帯において、食品ロス量の記録や取組の支援を行い、食品ロスの削減効果を検証されておりますが、実際に食品ロス量が2割から4割削減されたということがございます。このことから、一般家庭においては、食品ロス削減を意識することによって相当の効果があることがわかり、普及啓発の重要性が改めて示されたところでございます。

食品ロス削減全国大会の開催、ご紹介いただきましたが、この大会の開催は、普及啓発といった点で絶好の機会でございます。その大会が京都市、徳島市と関西広域連合管内において2年連続で行われることは、食品ロス削減を推進する大きなチャンスと捉えております。

広域環境保全局では、今年度、構成府県市における環境イベントなどの場を活用いたしまして、食品ロス削減をテーマといたしました映画、DVD「0円キッチン」を5カ所で上映し、約200人に視聴いただくなど、食品ロスの発生抑制に向けた統一的な啓発を行ってきたところでございます。

今後とも構成府県市の取組と相乗効果を図りながら、廃棄物の減量に向けて3Rの取組を進めていく中で、食品ロスの削減についてももしっかり取り組んでまいりたいと存じます。

○議長（西村久子） 南議員。

○南 恒生議員 ご答弁いただきまして、ドクターヘリに関しましては、飯泉知事の力強い答弁の中で、今後ますますこの広域ドクターヘリが進化して、南海トラフ地震とか直下型地震等が起きても十分に機能していくようになるなというふうな思いをいたしました。これからもどんどん進化させていっていただきたいというふうに思っております。

また、次の消費者庁等の移転につきましては、こういう成果を上げたのは、本当この関西広域連合の中だけにしかないわけでありまして、本当に日本の中のトップランナーとして、今後も国に対しての要望をしっかりとしていかなければというふうに思った次第であります。なかなか、最近国は、そういういい返答をもらえない中ではあります。しっかりと関西広域連合でまとまって要望していくべきというふうに強く思ったところであります。

食品ロスの削減についてであります。私、個人的な話ですけれども、母親が8年前に亡くなり、妻が4年前に他界して、当時一番下の子供は7歳でしたかね、子供が4人いて、全国でも珍しいシングルファーザーの議員としてずっと頑張っているわけでございますが、食品ロスを減らすためには、まず買い過ぎない、作り過ぎないだと思います。つくった後から幾ら減らそうと思っても、それを減らそうとこういうような体形になってしまうと。そういう中で健康のためには、あまり食べ過ぎないためにもまずは買い過ぎない、作り過ぎないが大事だというふうに思っております。今後ともそういう食品ロスを少なくするために頑張りたいというふうに思っております。

これをもって私の質問は終わります。ご清聴ありがとうございました。

○議長（西村久子） 南 恒生議員の質問は終わりました。

次に、広谷直樹議員に発言を許します。

広谷直樹議員。

○広谷直樹議員 鳥取県議会の広谷です。今回は、薬物乱用防止対策と依存症対策についてお伺いしたいと思っておりますが、この件につきましては、本年3月に策定されました関西

広域救急医療計画の中にも記載されておりますが、そこでまず薬物乱用防止対策について伺いたいと思います。

平成26年には危険ドラッグが起因と見られる事件や事故が頻繁に発生し、社会問題となりました。政府は、平成26年7月に危険ドラッグの乱用の根絶のための緊急対策を策定し、徹底的な対策を講じた結果、平成27年7月に危険ドラッグ販売店舗を壊滅させ、薬物使用による交通事故の発生件数も激減し、関西広域各府県市においても地域の実情を踏まえた効果的な対策を講じるために、条例制定をするなど対応をされてきたところであります。

しかし、危険ドラッグ事犯の検挙人員は減少傾向にあるものの、関西広域内においては鳥取県、徳島県を除く近畿地方では全国の中でも人口に占める割合が他地域に比べて高く、より一層の取組が必要でないかというふうに思っております。

そこでまず、関西広域内での薬物事案の情勢についての認識を伺いたいと思います。

近年の薬物乱用の傾向は、20から30歳代の若者を中心にして大麻汚染が広がっていると言われております。国内の大麻事犯について、平成25年の検挙人数は1,616人でありましたが、平成29年には、ここ10年で最多の3,218人が検挙され、そのうち約半数に当たる1,519人は青少年でありました。この背景として、スマートフォンの普及などインターネットを利用できる環境が広がり、手軽に薬物を入手しやすくなってきたことや、大麻については、ウルグアイに続きカナダでも嗜好用として合法化されるなど、有害性がないなどの誤った情報が氾濫しつつあるのではないかと思っております。

大麻を初めて使用した経緯は、「人から誘われて」が最も多いということであります。そこで、薬物乱用を未然に防止するためにも、とりわけ青少年を中心に有害性、危険性を正しく理解させ、薬物使用を断固として拒否する強い規範意識を持たせることが必要であります。既に学校などでも薬物乱用防止教育、啓発にしっかりと取り組んでいただいておりますが、各府県において、特徴的な取組を行っている事例がないのかお伺いしたいと思います。

そして、薬物乱用防止のためには、薬物の供給源を遮断することが重要であり、国を挙げて我が国への薬物密輸を阻止するため、空港、港湾等での水際対策を厳重に行っておりますが、現在、我が国は観光立国日本を目指して訪日外国人の増大を図っております。中でも関西国際空港から入国する訪日外国人数は、年間600万人と国内全体の4分の1を占めております。また、今後、関西広域圏においては、「ワールドマスターズゲームズ」の開催や、さらに万国博覧会を誘致しているところでもあり、ますます訪日外国人数は増加すると思われまます。

そこで、国の関係機関とも連携して、より一層の密輸防止が求められるわけですが、我が国の薬物規制の状況を訪日前にしっかりと伝えるため、海外へ発信するホームページやパンフレットなどの観光情報をあわせて掲載するなど、管内の府県市がそろって取り組めないかと考えますが、ご所見を伺いたいと思います。

関西広域救急医療連携契約には、連合管内において薬物乱用を許さないとの機運醸成を図り、危険ドラッグ買上げ調査などの情報共有をはじめ、薬物乱用防止対策の効果的な取組事例を共有するとともに、周知広報について連携強化するとされております。

毎年、構成府県の実務担当者会議や検査担当者、取締り機関などを含めた合同研修会を開催しているとのことですが、各構成府県において都市部と地方との地域差や取組



の温度差があるのが実情であります。なかなか統一的に取り組んでいく体制づくりは難しいかもしれませんが、昨年度までの研修会等の効果と今後の課題についてお尋ねしたいと思います。

次に、「薬物依存症対策」についてであります。平成29年における覚醒剤事犯の検挙人数は1万284人で、覚醒剤乱用のピーク時であった平成9年の約半数まで減少しておりますが、覚醒剤事犯の検挙人数に占める再犯率は、平成29年には65.5%と過去最高を記録しており、薬物依存に対する取組も重要であります。薬物依存症は病気であり、なかなか完治が困難ですが、正しい診断と薬物依存症者や家族の正しい理解と協力があれば回復が可能な病気であります。

そこで、薬物依存症対策、再乱用を防止するためにも医療体制の整備を進め、回復に向けて、依存症者や家族などに対する相談体制や支援体制の充実を図るなど社会全体で取り組む課題であると思っておりますが、所見を伺いたいと思っております。

以上で最初の質問とさせていただきます。

○議長（西村久子） 飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） 広谷議員のご質問に順次お答えをさせていただきます。

まず、薬物乱用防止対策について、その中でも薬物事犯の情勢についてであります。

平成29年の全国における全薬物事犯の検挙者数は、前年からほぼ横ばいとなります1万4,019名、高止まりの状況となっており、中でも大麻事犯の検挙者数は、平成26年から4年連続で増加をし、過去最多3,218人、極めて深刻な状況となっているところであります。

また、関西広域連合の鳥取県、徳島県を除く2府4県における全薬物事犯の検挙者数につきましても、ここ数年約3,000人前後と全国状況と同じく高止まりの状況となっておりますが、全薬物事犯の人口10万人当たりの検挙者数は、全国平均の約11人に比べ約15人とここ数年3割程度高い状況が続いており、なかでも覚醒剤と大麻事犯が高い傾向となっているところであります。

近年大きな社会問題となりました危険ドラッグにつきましては、平成26年関西広域連合の広域医療担当委員として、衆議院厚生労働委員会に私が参考人として出席をさせていただきまして、危険ドラッグの一扫に向けた対策強化を強く訴えかけましたところ、医薬品医療機器法の改正につながり、規制が強化をされたことにより、平成27年7月には危険ドラッグの街頭店舗の根絶という成果が実現をしたところであります。

しかし、依然としてインターネットによる密売ルートの巧妙化や潜在化が進むなど予断を許さない状況の中、取締りの強化はもちろんのこと、子供のころからの教育に加え、全世代における違法薬物に関する正しい知識の習得が非常に重要である、このように認識をするものであります。

次に、青少年対策を対象とした薬物乱用防止の特徴的な取組についてお伺いいただいております。

これまで、構成府県市におきましては、青少年を対象に、テレビ、新聞、ホームページでの広報や、ポスター、パンフレットによる啓発に加え、教育委員会や警察との連携により薬物乱用防止教室の開催、薬物乱用防止指導員による街頭キャンペーン、学生参加型の啓発イベントの開催など官民一体となって取り組んでいるところであります。

また、鳥取県では、漫画を活用した大麻などに関する若年層向けのパンフレットの作成、京都府では、薬物乱用防止をテーマとした学生映像コンテストの優秀作品の映画の上映、徳島県では、大学生によるラジオ番組での情報発信、薬物乱用防止の啓発キャラクターの作成など、工夫を凝らした新たな取組も展開されているところであります。

今後も、教育委員会、警察の関係機関や薬物乱用防止指導員の皆様方とのさらなる連携強化を図り、地域に密着をした啓発活動、教育現場における予防教育をはじめ、各構成府県市によります薬物乱用の実態に即した取組をしっかりと展開をいたしてまいります。

次に、訪日外国人に対する違法薬物の密輸防止についてご質問いただいております。

訪日外国人旅行者が急激に増加をしている中、来年開催の「ラグビーワールドカップ」を皮切りに、2020年の「東京オリンピック・パラリンピック」、2021年の「ワールドマスターズゲームズ」を契機といたしまして、これまで以上に人的、物的交流が活発となり、海外からの違法薬物の密輸の懸念が増加をするところであります。

議員ご提案のとおり、水際対策には関西広域連合という府県域を越えた広域体制で取り組むことが大変重要であり、今後、関西広域連合が核となり、構成府県市の観光局や税関などの関係機関との連携の上、外国語版のホームページ、観光パンフレットなど情報発信の手法、内容について検討をいたし、広域連合のスケールメリットを活かした効果的な啓発に取り組んでまいります。

次に、研修会などの効果と課題についてであります。

平成25年度から実務担当者会議及び合同研修会を開催してきているところであり、これまで実務担当者会議では、インターネットによる違法薬物の監視、青少年を対象とした薬物乱用防止の啓発、危険ドラッグの買上げ検査の手法をはじめ、今後実務に有益となる構成府県市のさまざまな取組について情報共有及び意見交換を行ってまいったところであります。

また、合同研修会では、国の機関にもご協力をいただきまして、近畿厚生局麻薬取締部によります、危険ドラッグに代わって流通する新たな薬物とその鑑定方法、税関における危険ドラッグ対策及び分析手法、海上保安庁における違法薬物の水際対策などの講演を行ってまいりました。

今年度につきましては、今月6日、岐阜薬科大学から講師を迎え、岐阜危険ドラッグ解析技術の連携モデルについてご講演をいただいたところであり、違法薬物に関する最新情報や専門的な知見、先進事例などについての知識の向上を図ったところであります。

今後とも各種情報の共有や薬物情勢に関する最新の課題などをテーマといたしました実務担当者会議及び合同研修会を開催し、構成府県市のさらなる連携の強化、担当者のさらなるレベルアップを図り、薬物乱用防止対策の充実にしっかりと努めてまいります。

次に、「薬物依存症対策」について、社会全体で取り組むべき課題である、ご提言をいただいております。

薬物依存症対策につきましては、現在各構成府県市におきまして、国の依存症対策総合支援事業実施要項に基づきましてさまざまな取組が行われているところであります。

まず、医療体制の整備につきましては、依存者の当事者が適切な医療を受けることができるよう、大阪府、鳥取県、徳島県をはじめ各構成府県市で薬物依存症に係る専門医療機関を選定をし、医療提供体制の整備を進めているところであります。

また、相談体制の充実につきましては、依存者や家族などが必要なときに相談を受けることができますよう、精神保健福祉センターや保健所を薬物依存症の相談拠点機関と位置づけ、相談が受けやすい環境づくりに努めているところであります。

さらに、支援体制の充実につきましては、ダルクをはじめとする民間の自助グループでの当事者に寄り添った支援は、薬物依存症からの回復に大変有効であることから、各構成府県市におきましても自助グループとの連携を深めているところであります。

今後ともこうした取組を継続し、地域社会全体で薬物依存に取り組む機運の醸成に努め、効果的な対策を展開いたしてまいります。

○議長（西村久子） 広谷議員。

○広谷直樹議員 どうもご答弁ありがとうございました。薬物乱用防止なり、また依存症対策については、各構成府県市でそれぞれ取り組んでおるということでありますし、水際対策においてもしっかりと今後も取り組んでいただきたいなというような思いをしております。

それで、ご答弁の中にもありましたけれど、ダルクの話がご答弁ありました。そこでさらに依存症対策に関連して、先ほどの民間の薬物依存症リハビリ施設について伺いたいと思いますが、最初の質問でも若干触れましたが、薬物依存症は適切な治療、支援により回復可能な病気である一方、薬物依存症に対する正しい知識と理解が地域住民に浸透しておらず、適切な治療、支援に結びにくいという課題があるというふうに思っております。

私の住んでおります町内に鳥取ダルクがありまして、現在20名余りの薬物依存症者が更生するために回復支援プログラムに沿ってリハビリを行っております。現在、ダルクは全国で約70施設、関西管内でも9施設あるというふうに聞いておりますけれど、各施設は、基本的には自主運営で行っているとのことでもあります。

先般、鳥取ダルクの代表から話を伺いましたが、施設を運営するために当たって財政的に大変厳しくて、今後、障害者総合支援法に該当する施設にしたい、そして、地域に開かれた施設にと考えているが、住民からは迷惑施設という捉え方をされており、薬物依存症についてもっと正確な病気としての認知、理解をしていただきたいと話をしておりました。

薬物依存症からの回復には、刑罰より地域における治療のほうが有効とも言われておりますが、このような施設との協力連携、住民の正しい理解への手立てが必要ではないかと思っておりますが、ご所見を伺いたいと思っております。

○議長（西村久子） 飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） 支援団体との協力連携と住民の皆さんの正しい理解への手立てについてご質問いただいております。

議員からもお話がありましたように、薬物依存症対策につきましては、地域住民の皆様方への病気に対する理解の促進を図るとともに、当事者の回復のため、ダルクに代表される民間の自助グループと連携して対策を推進していくことは大変重要なことと認識いたしております。

ダルクにつきましては、依存症からの回復者がスタッフとして参画をしていることから、当事者同士の共感や分かち合いによりまして回復を目指す、この点が大きな特徴となっているところであります。

こうした団体が地域で活動しやすく、またその活動を後押しするためには、地域住民の

皆さんの団体や活動に対する理解はまさに不可欠となるところであります。

例えば、徳島県におけるフォーラムや京都府の依存症セミナーにおける団体紹介や体験発表などの取組は、地域住民の皆様方に薬物依存への正しい知識の周知や理解を深めていただける有効な機会となっているところであります。

今後とも行政、医療機関、自助グループともにしっかりと手を携え、地域社会一体で薬物依存者の支援体制の構築に取り組んでまいり所存であります。

○議長（西村久子） 広谷直樹議員の質問は終わりました。

次に、明石直樹議員に発言を許します。

明石議員。

○明石直樹議員 大阪市会の公明党、明石でございます。私からも何点か質問をさせていただきますと思います。

まず初めに、関西広域連合のあり方、将来像についてお伺いいたします。

国全体での道州制議論が停滞する中で、関西広域連合は日本最大の地方公共団体として着実に実績を積み上げ、全国でも希有な存在であります。一足飛びに道州制の実現は難しいかもしれませんが、府県、政令市連携のあり方が広がっていくことで道州制の実現につながることを望ましいと考えています。

現在、関西広域連合では、役割や執行体制も含めた広域行政のあり方を検討するために、「広域行政のあり方検討会」を設置し、今年度中に最終報告が取りまとめられる予定となっており、この最終報告は次期広域計画にも影響を与えるものと考えています。まだ検討会からの最終報告は行われていませんが、今後のあり方について関西広域連合の考え、目指す方向性について3点お伺いいたします。

1点目に、関西広域連合が広域自治体として今後どのような施策を行うべきであると考えているのか、お伺いいたします。

2点目に、「関西広域連合の組織体制」についてであります。関西広域連合の職員は主に構成団体からの派遣、または兼務によるものであります。特に本部事務局については派遣職員で構成されており、ほぼ3年程度で派遣元の自治体に戻ります。府県域を越える広域連合という特殊性からも広域行政に精通した職員を養成する必要があると思います。プロパー職員の導入なども含め、広域行政に精通した職員の養成、必要性についてお伺いいたします。

3点目に、本で行われた連合長選挙もそうでありますが、私たち連合議会議員についても、住民からの直接選挙により選任されたわけではありません。関西広域連合をより住民に身近に感じていただくためにも、連合長、連合議員の直接選挙など工夫が必要であると思います。関西広域連合として今後の民主制の担保にどのように行っていくかお伺いしたいと思います。

○議長（西村久子） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 明石議員のご質問にお答えします。

関西広域連合は、各府県の広域事務の持ち寄りによりその役割を果たすという制度上の限界が現在がございます。したがって7つの事務を中心に処理を行っています。また、広域的な調整機関としての役割も期待されておりますので、これを軸に関西全体の企画調整も行わせていただいております。今後の関西広域連合がどのような事務を担当し、そし

てどのような役割を果たすか、それはご質問の中でご指摘いただきました、あり方検討会での方向づけなども参考にしながらさらに検討を進めてまいりたい、このように考えております。

関西広域連合の組織でございますが、この持ち寄り事務を中核としておりますので、府県での事務執行を前提に府県の組織や体制と重ならないよう、また、過度な費用がかからないようできるだけ簡素な体制が望ましいと考えています。そのために府県政令市の業務を熟知している職員を活用し、広域連合の事務を行ってもらうことが効率的であると考えて体制を組んでおります。

議員ご指摘の職員の継続性や、より専門的な知識の取得という点では、本来事務が府県事務であるという状況でございますので、府県職員の活用で現在のところ十分機能するのではないかと考えますが、先ほど申しましたように、新たな関西広域連合の役割を果たしていくという場合においては、ご指摘のような専門家を活用していくことも考えていく必要がある、早くそのような段階になりたい、そのように思っております。

次に、連合長や連合議員の選挙制度についてであります。各府県政令市において直接選挙で選出されている知事、市長が委員、そして府縣市議会議員の中から選出される間接選挙の連合議員となっておりますが、広域連合の事務が府県の広域事務であります限りはこのような形態はやむを得ない形態であろうと思っております。

ただ、関西広域連合が直接執行する事務が拡大され、府県民や市民の生活に直接関連する事務が大宗を占めるというような状況になり、そのような存在として期待されることとなりますれば直接選挙ということも検討していく必要があるし、そうでなければいけないのではないかと考えております。

○議長（西村久子） 明石議員。

○明石直樹議員 関西広域連合がより実効性ある地方自治体として地方分権の突破口を開く、また、国のあり方を変えていくと、こういう大きな使命を実行していただきたいと、このように思っております。

続きまして、「広域防災に係る関係機関・団体との連携」について、お伺いをいたします。

今年は、大阪府北部地震、平成30年7月豪雨災害、台風21号等の広範囲にわたる災害が相次いで発生しました。大規模災害が発生した際の救援、復旧等の場面において、非常に大きな役割を果たすのが自衛隊でありますから、中でも陸上自衛隊については、関西広域連合圏域内に配置される駐屯地数からも大きな役割を担っていると考えています。

大阪府北部地震、豪雨災害は、自治体より災害派遣要請を行っており、関西広域連合圏域内では、舞鶴市の要請以外は全て陸上自衛隊に災害派遣要請が行われているのが現状であります。

しかし、今後の国の防衛方針である平成26年度以降に関わる防衛計画の大綱では、陸上自衛隊の一部について効率化、合理化を徹底すると示されています。災害現場における関西広域連合圏域内に基地を置く自衛隊の活動は不可欠なものであり、人口が減少していく中、新規隊員の任用が先細るなど、やむを得ない面もあるとしても、重要な連携先である自衛隊の災害対応に当たる機能が一定程度確保されるよう関西広域連合として要望していくべきではないかと考えますがいかがでしょうか。

また、被災地において、災害ボランティアも非常に大きな心強い存在であります。災害ボランティアの連携については、「関西防災・減災プラン」に構成団体が平時から各府県の社会福祉協議会、ボランティア、NPOとの連携体制を確立することになってはいますが、連携の体制や取組が見えてきません。府県ではなく関西広域連合として、災害ボランティアとの連携の取組を目に見える形で行っていくべきと考えますが、これら合わせて2点についてお答え願いたいと思います。

○議長（西村久子） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） まず、自衛隊でございます。自衛隊は、大阪府北部地震や7月豪雨災害で人命救助、捜索、給水活動、そして真備町ではごみの処理などまで実施しており、大規模災害での対応に不可欠な存在となっています。関西では、毎年行う近畿府県合同防災訓練に自衛隊が参加する一方、自衛隊の南海トラフ地震を想定した救助訓練、南海レスキューに広域連合の構成団体が参加するなど、平時から自衛隊との連携を進めています。

一方で、現行の防衛計画大綱では、編成・装備を見直し、効率化、合理化を徹底した上で部隊を配置するとされています。仮に部隊が縮減されれば、災害時の対応に影響するおそれがあることなどから、兵庫県では駐屯地所在市町とともに駐屯地の体制維持を要望しております。また、県内に駐屯地がない奈良県はその誘致活動を行っておられます。こうした各構成団体の取組を踏まえ、関西広域連合としても自衛隊の体制確保について機会を捉え、国へ働きかけていきます。既に小野寺防衛大臣時代ではありますが、私も要請活動を行いました。

災害ボランティアは、災害時の家屋の片づけや炊き出しを行うほか、被災者の活力を取り戻すための交流の場を設けるなど被災地の復旧・復興に寄与しています。

大阪府北部地震では、約5万6,000棟の住家が被害を受け、その大部分が一部損壊でありましたが、家の中は家具や冷蔵庫等の電化製品が転倒し、ひとり暮らしの高齢者世帯などは片づけができずボランティアの方々にお力添えをいただきました。

災害時には、ボランティアの受入れや活動支援を行う災害ボランティアセンターが重要な役割を果たしてまいります。その立ち上げや運営は社会福祉協議会が中心となりますほか、NPOや行政が関与する場合もあります。地域によってさまざまです。

広域連合は、地域の実情に応じたボランティアの活動を支援するため、災害時にボランティアの受入れ状況、活動内容等の情報を提供し、平時には、圏域内における取組事例の共有を進めるなど環境整備を行っております。今後とも構成団体・連携県や社会福祉協議会など関係団体と連携して災害ボランティアの円滑な活動を支援してまいります。よろしくご指導ください。

○議長（西村久子） 明石議員。

○明石直樹議員 ありがとうございます。特に水害と地震では、大きなボランティア活動で違いがあります。また、災害ボランティアセンターの迅速な設置判断、また、適切な運営体制、これが必要不可欠でありますので、しっかりとお願いしたいと思います。

続きまして、「関西国際空港強靱化」について、お伺いをいたします。

24時間空港であり、インバウンドの重要な玄関口である関西国際空港が台風21号の影響により、A滑走路、国際貨物地区等の1期島の大部分が冠水しました。暴風雨によって夕

ンカーが関西国際空港連絡橋に衝突し、アクセスが途絶する等の甚大な被害を受けました。関係者の尽力により早期に復旧しましたが、本来であればそのような事態に陥ることのないよう対策を講じておくべきであったと思います。内陸部とのアクセスは連絡橋のみであり、アクセスが途絶するリスクを回避するためにも複数ルートの確保をすることは必要不可欠であると思います。

平成11年に2期事業による空港機能の拡充を見据え、大阪の発展を図るため空港周辺地域のエアポートフロントとして目指すべき将来像と取組、方向性について国が取りまとめた「関西国際空港を活用した広域国際交流圏整備計画」では、「災害時の有事に際しても空港機能を安定的に発揮させるため、選択多様性のあるアクセスの確保を努める」こととなっております。

また、関西国際空港の近隣自治体では、平成12年よりトンネル構想も含めたもう一つのアクセスルートとして南ルートの早期具体化を国等に要請し続けています。しかし、残念ながら具体的に協議には至っていません。

関西広域連合では、複数のアクセスルートの確保についてどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（西村久子） 広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 今回の台風21号により被害を受けた関西国際空港の代替機能の確保につきましては、2日後の9月6日に緊急的・暫定的な措置として、関西国際空港が担っている機能の一部を大阪国際空港と神戸空港で代替することなど、速やかに必要な措置が行われるよう、国に対して関西広域連合としても要請をいたしました。また、9月22日にも関西広域連合管内の空港による代替機能の確保などについて緊急提言を行ってまいりました。

ご質問の関西国際空港への複数のアクセスルートの確保のための南ルートの実現については、地元大阪府からは、安定的な航空連絡機能の確保や大規模災害における防災拠点としての機能強化等に寄与すると考えられるが、その整備には多額の資金調達や採算性の精査など多くの課題が見込まれることから、国や関係機関及び広い国民の理解が必要との認識であると伺っており、さらなる検討が必要であると考えております。少なくとも、しかし、関西空港の適切な運用の観点からは、アクセスは複数あるべきだという課題に対して各地での検討が行われてしかるべきだと考えております。

災害時の航空ネットワークの確保には、空港への、今申しました複数のアクセスルートの確保のほかにも、今後増大することが見込まれる空港需要の拡大に対して関西の他の空港全体で対応することにより空港ネットワークを強化するということも重要だと思います。今後とも空港そのものの強靱化はもとより、空港ネットワークの機能不全を起こさないための備えについても国等に働きかけていきたいと思っております。なお、トンネル構想につきましては、神戸空港と関西空港等をトンネルでつなぐという構想もあることをご承知おきいただきましたら幸いです。

○議長（西村久子） 明石議員。

○明石直樹議員 ありがとうございます。ただ、今回の台風被害で関空は3日間停止をいたしました。そういうこと考えますと複数ルートというのは必要性があるのかなと思っております。また、羽田空港におきましては、もう陸、それから道路、それから電車ルー

ト、そして港湾ルートもありますので、そういうところも含めて検討をお願いしたいというふうに思います。

続きまして、「関西国際空港の大阪国際空港及び神戸空港の3空港の役割分担」について、お伺いいたします。

今回台風21号の被害により、緊急的・暫定的な措置として大阪国際空港及び神戸空港において関西国際空港発着便の代替運用が行われました。大阪国際空港では計20便、神戸空港では計2便の代替受け入れが行われました。しかしながら、代替運用の調整に少し時間がかかりました。

このような災害が二度と起こらないことが一番ではありますが、万が一同様の災害が起こった場合、スムーズに支援体制の構築が行えるよう、平時から3空港のあり方、役割分担を協議する必要があると考えます。

3空港の役割分担の協議については、関西3空港懇談会で行うこととなりますが、関西広域連合としても3空港を抱える地元自治体として府県調整の要となって3空港の役割分担と支援体制を構築すべきと考えます。今後どのように取り組んでいかれるのかお伺いしたいと思います。

○議長（西村久子） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 国際空港である関空を中心に国内基幹空港としての大阪空港、地方空港としての神戸空港が関西域で運用されておりますが、これらは、実質的には同一の会社による運用となっております。そのために、関西の3空港の一元管理が行われているわけでありますので、これの効率的な運用が期待されているわけであります。

また、関西にはこの3空港以外にも、南紀白浜空港、徳島阿波おどり空港、鳥取砂丘コナン空港、米子鬼太郎空港、コウノトリ但馬空港があります。関西の活力を高めるためには、空港ネットワークによる物流、人流の安定化を確保して、これらの空港の活用も含めたネットワークの構築も大事であると考えられます。

こうした中で、3空港の最大活用を図るべきでありますので、現在、3空港の役割分担のさらなるあり方につきまして協議を行う必要があると認識しております。関係府県市や経済界に対して関西3空港懇談会の早期開催を働きかけております。早急に懇談会が開催され、今後の3空港の運用のあり方につきまして、適切な結論が得られるよう期待しているものでございます。

○議長（西村久子） 明石議員。

○明石直樹議員 最後に、「災害発生時の被災者生活再建支援」について、お伺いいたします。

今年起こったさまざまな災害により、関西でも多くの住民が被災し、人的被害、住宅被害を受けました。住宅被害に対する支援については、全壊・半壊・一部損壊に大別され、損壊の程度によって受けられる支援制度が異なっております。また、地方自治体の被害規模によっても異なります。

その一つに、自然災害で家屋が全壊した場合に、被災者生活再建支援に基づき支援金が支給される制度が創設されています。しかしながら、この制度は、地方自治体の中で一定規模の家屋が全壊しなければこの制度の適用は受けられません。例えば、大阪市であれば10世帯以上の家屋が全壊被害が発生しなければ適用を受けることはできません。しかも全



壊または大規模半壊しなければ支給対象とならない。大阪府では、大阪府北部地震により高槻市家屋の全壊が11世帯で適用されました。しかし、残念ながら3世帯にとどまった茨木市や豊中では対象外となりました。同じ災害でも近畿自治体においても不均衡が生じており、国の制度の見直しが必要であると思っています。

大阪府では、10月に災害で家屋被害を受けた国の被災者生活再建支援法が適用されない被災者を支援するため独自の財政支援をする制度を設けられました。具体的に制度設計ができれば大阪市も大阪府と協調して取り組むと市長もおっしゃっています。関西広域連合でも、「平成31年度国の予算編成等に対する提案」において、被災者生活再建支援法の見直しを求めており、今後も強く国に要望するのはもちろんのことですが、地方自治体独自の被災者に寄り添う財政支援制度を関西広域連合圏域内で被災者に寄り添った財政支援を実施すべきと考えますがいかがでしょうか。

○議長（西村久子） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 被災者の生活再建は、自助、共助、公助が相まって実現されることが基本となります。このうち公助の中核である被災者生活再建支援制度は、数度にわたり制度の改善が図られてきましたが、なお改善の余地が残されています。

ご指摘のように一つは適用要件です。現行制度は、住宅の全壊被害を受けた世帯が、例えば1市町村で全壊10戸以上必要などという地域内で一定数以上発生したことが要件となっています。同じ災害で被災しても被災者生活再建支援法が適用されない地域が出るなど不均衡が生じています。

二つは、支給対象です。全壊、大規模半壊が対象となっておりますが、近年の災害における全壊以外の被災状況や半壊も公費解体の対象になっていることなど、半壊被害に対する公的支援の状況を踏まえると、支給対象を半壊までは、少なくとも拡大する必要があるのではないかと考えます。

このため、関西広域連合では、大阪府北部地震後の緊急要望、今年12日の山本防災担当大臣との会談のほか、国への提案などにおきまして、一部地域が被災者生活再建支援法の適用対象となる自然災害が発生した場合には、全ての被災地域を支援対象とすること。支給対象の半壊までの拡大などにつきまして国に要望しております。全国知事会からの同趣旨の要望がなされております。

地方自治体の独自支援につきましては、現行の被災者生活再建支援法制度の不備を補うものであります。広域連合としても、各構成団体の取組状況を把握、情報共有しながら国としての責務を果たすよう制度の改善を強く求めてまいります。

また、共助の取組として、住宅所有者等が災害時に備え、平時から住宅再建資金を寄せ合う相互扶助の仕組みが必要と考えております。兵庫県が創設、実施しております住宅再建共済制度の全国制度化につきましても国に求めてまいります。

今後とも生活再建支援法のよりよき内容を目指しまして努力を重ねてまいります。

○議長（西村久子） 明石議員。

○明石直樹議員 ありがとうございます。いただきました資料を見させていただいて、関西広域連合圏域内でも縛りがありまして、5世帯以上の全壊でそのときに支援するとか、10世帯以上とかばらつきがありますので、どうかそういう新しい取組を模索していただいて、実現していただければと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（西村久子） 明石直樹議員の質問は終わりました。

次に、吉川敏文議員に発言を許します。

吉川議員。

○吉川敏文議員 堺の吉川でございます。私のほうからは、本日もその中間案が示されました「関西広域産業ビジョンの改訂」について、3点お伺いをしたいと思います。

関西広域産業ビジョン、現ビジョンには、その実現に向けた4つの戦略があり、その一つに「世界の成長産業をリードするイノベーション創出環境・機能の強化」を掲げています。中でも、グリーン分野について、「関西にはグリーン・イノベーション分野に関連する企業の先端生産拠点が多数立地しており、新たなエネルギー政策のあり方検討も含めた取組を推進していくことが重要である」との認識のもと、「各拠点間ネットワークの形成等を通じて、関西が一つになってポテンシャルを最大限に発揮し、また、総合特区制度の活用など、既存の規制制度の枠組みを超えた取組を実現し、国際的な研究開発拠点として、成長産業分野における世界のセンター機能を果たす」としております。

グリーン・イノベーションの推進は、SDGsの達成に資するとともに、業種を横断して「イノベーションの連鎖」を生み、社会の変革、新たな産業創出や産業構造の進化にもつながる可能性を秘めており、大変有意義なものと考えております。

そこで、まずこれまでの取組と成果をお示しいただきたいと思っております。

○議長（西村久子） 竹山委員。

○広域産業振興副担当委員（竹山修身） お答え申し上げます。

広域産業振興局では、関西経済活性化のため、関西広域産業ビジョンに、関西が目指す将来像と目標を掲げ、その実現に向けた戦略の一つとして、イノベーションが生まれやすい環境の創出や機能強化に向けた取組に関西一丸となって推進してまいりました。お示しのグリーン・イノベーション分野は、2016年11月に発行されましたパリ協定への対応や、持続可能な世界を目指し、採択されましたSDGsの達成に資するもので、世界的にも注目されている分野でございます。

グリーン・イノベーション分野におけるこれまでの取組と成果につきましては、今後の市場拡大、関連ビジネスの展開が期待される「水素・燃料電池関連」分野のフォーラムを開催いたしまして、関西一円の多様な業種の企業に参加いただいたところでございます。本フォーラムでは、実用化を目指す域内の大学等研究機関の最新の研究成果の発表が、企業による技術シーズの実用化に向けた働きにつながっております。

また、現行ビジョン策定以降、関西には独立行政法人製品評価技術基盤機構、<sup>ナイト</sup>NITEの施設で、世界最大級の耐火・耐爆性能を備えました試験設備を有する、大型蓄電池システム試験評価施設、<sup>エヌラフ</sup>NLABなどの支援機関が設置されているところでございます。蓄電池は、あらゆる分野の製品に実用化されるものでございまして、このような支援機関が設置されたことは、関西産業の発展に資するものと考えております。戦略に掲げる国際的な研究開発拠点の形成という点においては、現時点で緒についたばかりでございます。

このような関西の強みでございます支援機関の活用を域内企業に促すとともに、多様な業種の企業と大学等研究機関とのマッチングの促進を図るなど、グリーン・イノベーション分野における取組をさらに進め、関西が業種を横断した「イノベーションの連鎖」が生

まれる地域となることを目指してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（西村久子） 吉川議員。

○吉川敏文議員 ご答弁ありがとうございました。フォーラムの開催や<sup>エヌラフ</sup>NLABの設置など幾つかの成果と現状の認識、あわせて関西が業種を横断した「イノベーションの連鎖」が生まれる地域となることを目指すと、こういう目標もご答弁いただいたわけですが、では、グリーン分野のうち水素社会実現に向けた取組については、これは昨年11月の臨時会で取組状況を伺ったところ、「2030年頃に水素発電導入や水素供給体制の構築が実現していることを想定して、3年間の計画で取り組み、まず昨年度は、関西圏における水素関連情報を収集・整理するとともに、将来における水素の使用量やCO<sub>2</sub>排出量削減効果を予測し、これらの情報を水素ポテンシャルマップとして取りまとめる」と。そして、「そうしたポテンシャルを踏まえ、今年度以降、水素利用機器の種類ごとに水素供給地と需要地を結ぶ最適な方法を提示するとともに、その実現のための自治体の役割などを盛り込んだサプライチェーン構想を策定する予定」と、こういうご答弁をいただいたわけでございます。

それでは、昨年度に取りまとめたこの水素ポテンシャルマップによって、水素関連分野の可能性や水素利活用の将来像等がどのように示されたのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（西村久子） 三日月委員。

○広域環境保全担当委員（三日月大造） お答えいたします。

水素ポテンシャルマップにつきましては、関西圏の水素に関する先駆的な取組、水素関連分野参入企業などの現状や、2030年頃の水素利用機器の普及可能性などの情報を取りまとめたものでございます。

まず、現状の取組といたしましては、例えば、神戸市における海外からの液化水素の供給システム構築を目指した実証プロジェクトなど、水素関連技術の社会実装を促進する先駆的な取組を把握いたしました。

また、マップの取りまとめ以降も、大手電機メーカーが滋賀県草津市内の拠点工場において脱炭素社会に向けた水素実証事業に取り組むことを公表されるなど、新たな動向も見られるところでございます。

また、水素関連分野に先進的に取り組む企業や大学、産業支援機関や公設試験研究機関が関西圏に多数立地していることを把握いたしました。水素関連産業は、さまざまな分野の技術が集約されることから、産業集積の裾野が広く、大学や支援機関も集積する関西圏の優位性を背景に、さらなる発展が期待できることを示したところでございます。

将来につきましては、国の水素基本戦略の目標などを基に試算いたしましたところ、2030年頃には、例えば燃料電池自動車11万台、燃料電池バス200台程度の普及が見込まれ、燃料電池フォークリフトやトラックなど、物流部門での水素活用の可能性も示すことができました。

さらに、関西圏の既設の、既に設置されているガスタービン発電所で水素発電が実現し、例えば水素を3割混ぜて発電すると想定いたしますと、燃料電池自動車290万台分に相当する年間約25万トンの水素需要が発生し、圏域のCO<sub>2</sub>排出量の約1%の削減に貢献することが明らかになったところでございます。

このように、産学官の取組を継続、発展させることで、圏域内の産業振興や、CO<sub>2</sub>排出量の削減に資する水素社会の構築を先導していくという可能性を提示することができたと考えております。

○議長（西村久子） 吉川議員。

○吉川敏文議員 水素ポテンシャルマップについては大変評価をしております。しかし、「水素利用機器の種類ごとに水素供給地と需要地を結ぶ最適な方法を提示するとともに、その実現のための自治体の役割などを盛り込んだサプライチェーン構想を策定する」と、ここには触れられなかったわけですが、これがどう具体化できるか、ここが私も非常に重要だと思いますので、ぜひともよろしく願いをいたします。

水素社会実現に向けた取組は、地球温暖化対策やエネルギー安全保障の強化といった社会的課題の解決に資するとともに、産業振興に大きくつながっていくと確信をしております。

また、日本が強い競争力を持つ新産業分野でもあり、関西が水素ポテンシャルマップに示されたようにその強みを活かし、本分野における先導的な役割を果たすことができれば、今後、水素関連分野の世界市場規模の拡大に、この関西の産業振興が大きく前進をしていくというふうに思います。

そこで、次期関西広域産業ビジョンにおいて、水素社会実現に向けた取組については、どのように位置づけられるのか、その見込みをお伺いをしたいと思います。

○議長（西村久子） 竹山委員。

○広域産業振興副担当委員（竹山修身） ご指摘のとおり、関西には水素ステーションや燃料電池に係る関連機器の部材の開発・製造に取り組む企業が多数立地しております。水素社会実現に向けた取組は、関西の産業振興につながる大きな可能性を有していると認識しております。

また、関西では、関西国際空港での我が国初となる空港施設への大規模な水素エネルギー導入の実証事業や、ポートアイランドでの水素100%による電気・熱供給の実証事業も実施されるなど、先駆的な取組を実施しております。

現在、改訂作業を進めております関西産業ビジョンにおける戦略におきまして、水素社会実現に向けた取組を含めましたグリーン・イノベーション分野を関西が優位性を有している分野に位置づけております。関西が一体となって取組を進めていくことで、パリ協定やSDGsにも対応しつつ、その優位性を活かしながらイノベーションの創出につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西村久子） 吉川議員。

○吉川敏文議員 水素社会実現に向けた取組を含めたグリーン・イノベーション分野を関西が優位性を有している分野に位置づけると、これは従来と変わらない位置づけであると、そして関西が一体となって取組を進め、イノベーションの創出につなげることで、こういうご答弁をいただきました。全くそれはそのとおりであると私も思うわけですが、では、この関西広域連合として何を行うのか、そこが私はこれから必要になってくるんだと思います。ご答弁いただきましたように、KIX、水素グリッドプロジェクトもエヌラフENLABも水素発電もこの関西広域連合がなくても個々には進んでいく事業だというふうに思

っております。

しかし、関西広域連合として、戦略に基づく目標を具体化をして、それを構成府県市にブレイクダウンしていく、そして、その目標をそれぞれの構成府県市が共有をして、その進捗を実は関西全体として評価ができると、ここが、私、この関西広域連合が持つ優位性だと思っておりますし、その存在意義だと思っております。我々議員も帰れば構成府県市の議員であるわけですから、この広く設定された目標、それをブレイクダウンして個々の構成府県市の目標になれば、きちっと構成府県市の議会でそれをチェックすることもできると、このように考えております。

特に、こういう水素社会実現ということに関しましては、目標設定は、より広域であるほうが良いと思っております。しかし、その実行は、個別に、個々に具体的に行う、極端に言えば、一つの過程でもそれを行っていくことが、その実現につながるというふうに思っておりますので、ぜひともそういう形ができるような、今はこの産業振興ビジョンやっておりますので、盛り込めればというふうに要望しておきたいと思っております。

それから、最初に戻って申しわけないんですが、本日いただきましたこの関西広域ビジョンの中間案の中の戦略1のところでございますけれども、そこには、関西がこれらの優位性を活かしたイノベーションの創出につながるよう企業や大学と連携して取り組んでいくと、このように記載されているんですが、何に取り組んでいくのか。ここをより進化していただいて、この関西広域産業ビジョンを完成させていただきたいと要望いたしまして質問を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（西村久子） 吉川敏文議員の質問は終わりました。

次に、吉村善美議員に発言を許します。

吉村議員。

○吉村善美議員 大阪府議会の吉村善美でございます。「関西広域連合の存在感向上に向けた取組について」お伺いをいたしたいと思っております。

まず、「知名度向上のための手法について」お聞きいたします。

広域連合では、広域防災やドクターヘリなど住民に身近で重要な取組も実施しておりますが、その存在が一般的にあまり知られていないというのが私の実感であります。第3期広域計画でも広域連合の存在感向上をうたっておりますが、存在感を高めるためには、まずその活動を知ってもらうということに力を入れる必要があると思っております。

これまでも関西広域連合議会で広域連合の広報にかかわる質問が出ており、インターネットを活用した広報に取り組むなどの答弁がなされていますが、SNSやホームページなどは広域連合に関心を持ってアクセスしてもらわなければ相手には届きません。より確実に住民に届けられる手法として、今年7月の臨時会で京都府の中川議員から広域府県市の広報紙活用の提案がありましたが、私もまさにそのとおりでございます。各府県市で配布される広報紙に取組を載せてもらえれば住民の目にとまる機会も増えます。また、企業や経済団体が発行する広報紙に記事を載せてもらうことも一案ではないでしょうか。紙による広報は、特に中高年には有効です。若者に対しては、SNS等による広報のほうが効果が高いと思っておりますけれども、先ほども述べたように、いかにして関心を引き、アプローチしてもらうかという仕掛けが必要です。

広域連合では、「若者世代との意見交換会」を毎年開催をされておりますけれども、それ

に参加する大学生等に広域連合に興味を持ってもらい、それを周りに広げてもらえるような仕掛けがつかれないでしょうか。

また、全世代に向けたPRとして、関西に縁のある著名人を関西の広告塔として広報に協力してもらおうのはどうでしょうか。構成府県でも既に観光大使などの名称で活躍してもらっていますが、これらの方々に地元自治体とあわせて関西をPRしてもらい、一緒に関西を盛り上げるのも効果的ではないかと考えます。

このように、工夫をすれば予算をかけずに効果の高い広報プロモーションを展開することは可能だと思われまます。構成府県市や経済界とも連携し、広域連合の露出度を高めるために、広域連合の効果的な広報について連合長のお考えをお聞きいたします。

○議長（西村久子） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 吉村議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、知名度向上のための手法についてのご質問がございました。広域連合の存在を広く知ってもらうために、より積極的な広報活動を展開する必要がある、ご指摘のとおりであると考えています。

まず、紙媒体の活用といたしましては、各府県市等の広報紙への記事掲載について引き続き依頼をしております。さらには、経済団体等が発行する刊行物への記事掲載を新たに依頼していきたいと考えております。特に囲みなどに記事にさせていただくと効果があると考えています。さらに、現在発信しておりますメールマガジンの紙媒体による配布も実施していきます。

若者に対しましては、SNS等による広報が効果的ではありますが、ホームページやメールマガジン、フェイスブック等による情報発信の充実を図っておりますけれども、ヒットしてくれないと見ていただけないということになりますので、この点についての工夫を図っております。また、「大学生との意見交換会」を活用して、例えば、広域連合の効果的なPR方策を検討していただくなど、若者目線での広報の仕掛けづくりにも取り組んでまいりたいと思っております。

著名人の活用の提案をいただきました。WMG、ワールドマスターズゲームズで大会アンバサダーを任命して情報発信を行っておりますので、そのような取組を参考に著名人による関西のPR方策についても検討しております。

広域連合主催のフォーラムやイベントなどあらゆる機会をとらえまして、広報活動や後援名義の積極的な使用承認による知名度向上なども取り組んでいきたいと考えます。

いずれにしましても、知名度を上げる、存在感を示す、これが広域連合の一つの役割でありますので、これからもよろしくご指導をお願いいたします。

○議長（西村久子） 吉村議員。

○吉村善美議員 次に、「知名度向上に向けた取組の充実強化について」お聞きいたします。

関西広域連合の存在を知ってもらうためには、名前だけでなく関心を持ってもらえるような中身、名前と取組内容がセットになって初めて効果的な広報となると考えます。今後、広域連合において充実させる取組については、住民が恩恵を実感できるとともに、マスコミ等から注目されるという点もポイントになるのではないかと考えます。スキームや内容が先駆的であったり、大きく成果が上がっている取組であればマスコミが取り上げていた

だいて、記事としても住民に届く、また、今後住民が、関西広域連合があつてよかった、役に立ったと実感できる取組を強化すれば、広域連合の存在感がかなり高まると考えます。

例えば、広域防災では、カウンターパート方式の支援が総務省でも対口支援として今年3月に制度化されており、国をリードする関西の先進的な取組として報道でも数多く取り上げられています。また、ドクターヘリは相互補完体制を構築することにより、他地域よりも手厚いフォロー体制ができていると思います。

今後は、これら以外の分野においても、先駆的、効果的な取組に選択と集中を強化し、成果を発信していくことが住民やマスコミの広域連合に対する関心にもつながっていくと考えます。効果的な広報につながるよう広域連合の取組充実について連合長のお考えをお聞きいたします。

○議長（西村久子） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 関西広域連合の存在感を高めていくには、広報媒体の効果的な活用とともに、議員ご指摘のように、住民の皆様に関心を持っていただけるように連合の活動や取組を充実させていかなければなりません。

広域連合におきましては、ご指摘いただいたように、広域防災やドクターヘリの運航など7つの分野の充実を図っておりますが、現在取り組んでおります産学官の連携による「関西健康・医療創生会議」を通じた医療分野のイノベーションへの取組、経済界との共同で設置した「女性活躍推進フォーラム」によります女性活躍の促進、あるいはJICA関西や経済産業局と連携したSDGsの取組など、住民の皆様にも関心を持っていただける取組を実施しておりますので、これらの広域連合としての活動も有効な手段ではないかというふうに考えます。

また、「広域行政のあり方検討会」ですとか、「広域計画等のフォローアップ委員会」でも、認知度の向上についての必要性の指摘をいただいております。今後、こういった取組の広報を積極的に進めてまいります。そしてさらに関心を持ってもらえるように努めてまいります。よろしくご指導いただきたいと存じます。

○議長（西村久子） 吉村議員。

○吉村善美議員 次に、環境分野の取組強化について、住民に身近な環境分野での対応強化を提案したいと思います。

例えば、マイクロプラスチック問題、この問題は、来年開催されるG20大阪サミットでも大きく取り上げられる見込みであり、これから世界的にもさらなる注目を集める課題です。広域連合でも、「琵琶湖・淀川流域対策にかかわる研究会」、「海ごみ発生減対策部会」においてマイクロプラスチックに注目した対策が検討されています。この課題解決に向けて、民間は言うまでもなく、国や身近な国出先機関である近畿地方環境事業所とも一緒になって関西ならではの先進的な取組を進めるのはどうでしょうか。国とともに取り組み、将来的には一体化していくといった発展的な視点をも持ちつつ、直面する関西の課題解決に向けて国と広域連合が一体となって取り組んでいく、その積み重ねが広域連合の存在感向上にも地方分権改革にもつながっていくのではないかと考えます。先進的な対策や国との協働など、環境分野の取組強化についてお考えをお聞きいたしたいと思ひます。

○議長（西村久子） 三日月委員。

○広域環境保全担当委員（三日月大造） お答えいたします。

議員ご紹介のとおり、現在、関西広域連合本部事務局では、「琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会」のもとに「海ごみ発生源対策部会」を設置いたしまして、大阪湾海ごみ削減のための広域的な発生抑制の取組の実現可能性について研究中でございます。この研究の一環といたしまして、淀川流域の河川敷の散在性ごみの調査やプラスチックごみ発生抑制への関係者ヒアリング等が実施されたところでございます。マイクロプラスチックをはじめとするプラスチックごみの問題は、製造、販売、消費、廃棄の各過程にわたる課題であり、各分野と連携しつつ民間とも協力しながら取り組むべきものと考えております。

広域環境保全局では、循環型社会の実現に向けて、構成府県市の施策と相乗効果を図りながら、マイボトルやマイバッグの持参運動の推進など3Rの推進に向けた統一的な啓発を行ってまいりました。これまで、研究会で取り組まれてきたプラスチックごみの実態把握や研究成果を踏まえつつ、また、G20に向けて、現在、国が取りまとめ中のプラスチック資源循環戦略など、国内外の動向を十分注視いたしまして、国・産業界などとも協力しながら、プラスチックごみをはじめ関西の廃棄物の削減に向けてより有効な方策を講じてまいりたいと考えております。

○議長（西村久子） 吉村議員。

○吉村善美議員 最後に、「農林水産分野の取組強化について」、住民に身近な食にかかわる取組として、農林水産分野における対応強化についてお伺いいたします。

関西広域連合の構成府県市には、和歌山の有田ミカン、鳥取の21世紀ナシ、京都の九条ネギ、徳島の鳴門金時、滋賀の近江牛、兵庫の神戸ビーフなど全国に誇れる農林水産物が数多くあり、広域連合として、まず地場産、府県産、なければエリア内産を基本に地産地消の取組を進めておられます。エリア内で地産地消を進めるためには、府県産やエリア内産の農林水産物をいかに広域的に流通させるかが成功の鍵となります。直売所では、地場産の産品が並べられ、その地域の消費者にとって購入をしやすい身近なものもありますが、その地域から離れた産地の農林水産物はあまり取り扱われず、エリア内産の農林水産物を買ってもらえる機会は少ないと考えます。

広域連合では、直売所の交流を推進し、エリア内の優れた農林水産物を直売所同士が融通し合うことなどにより、多くの消費者にこれら産品をPRして消費拡大を図っていますが、このような活動をさらに活発化させ、関西内で農林水産物の消費拡大を進めるべきと考えますが、現在の取組状況と、今度どのように充実・発展させていかれるのかお聞きをいたしたいと思います。

○議長（西村久子） 下副委員。

○広域農林水産担当副委員（下 宏） お答えをいたします。

広域連合では、これまで直売所の交流をはじめ、地産地消運動に賛同する企業の登録制度や府県域を越えた学校給食への特産農林水産物の相互提供など、地産地消の推進に取り組んでまいりました。

議員お話の直売所交流については、現在、インターネット上に設置したマッチングサイトを活用し、それぞれの地域内では入手が困難な産物を融通し合っているところであります。マッチングが成立した直売所が他府県の直売所で対面販売を行った交流回数につきましては、平成28年度では14回、平成29年度では16回と着実に増加をしてございます。これに加えまして、来年1月には直売所間交流をより一層拡大するため、それぞれの店の特産



品や加工品を持ち寄った直売所同士の商談会を新たに開催することとしてございます。

今後とも構成府縣市と連携しながら、地産地消の取組を通じまして、域内農林水産物の消費拡大にしっかりと取り組んでまいります。

○議長（西村久子） 吉村議員。

○吉村善美議員 ご答弁まことにありがとうございます。

以上で質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○議長（西村久子） 吉村善美議員の質問は終わりました。

次に、中司 宏議員に発言を許します。

中司議員。

○中司 宏議員 大阪府議会の中司 宏でございます。

初めに、「地方分権改革の取組について」質問いたします。

前回、8月の一般質問におきましても、広域連合の地方分権改革に関して井戸連合長に伺いましたが、その際、私は、人、物、金、情報が東京一極に集中し、東京だけが発展して地方が取り残されていくアンバランスな姿は、今後の日本のあるべき姿として決して好ましいものではないと申し上げたところでございます。

総務省の「自治体戦略2040構想研究会」の第2次報告によりますと、現在は、東京圏だけに人口が集中するという構図ですけれども、2040年ごろには東京圏でさえも人口減少が見込まれるという、本当にショッキングな内容が示されています。東京一極集中のひずみをこのまま放置すればさらに深刻な事態を生み、国の衰退を招く危機的な状況を引き起こすのではないかと大変危惧しております。

こうした対策として、研究会では、行政のフルセット主義からの脱却や圏域行政の推進等について提言し、圏域行政の法制化という概念も示しています。人口減少、超高齢化が進む中で、それに耐え得るバランスのとれた国の形を保っていくためには、将来にわたって持続可能な基礎自治機能の基盤をつくとともに、広域行政の充実を図ることが重要です。私としましては、市町村合併や広域連携を加速させ、基礎自治体の機能を中核市並みに充実させることで基盤の強化を図るべきとの考えであります。

そして、その先にある目標として、地域自らが権限と責任を持って地域を支えていく地域主権型道州制の実現を描いております。その将来像に近づけていくためには、基礎自治体が機能を強化し、体力を向上させるだけでなく、都道府県域を越えた広域行政のスキルアップが不可欠であります。研究会の報告には、3大都市圏の最適なマネジメント手法の記載もあり、関西広域連合が広域課題に取り組んでいることについて触れられています。

ただ、関西広域連合が府県域を越えた唯一の広域行政体であるにもかかわらず、広域課題に取り組んでいるという事実の記載のみにとどまり、広域連合の成果や課題に全く触れていないのは残念というほかありません。

国の動きを見ますと、地方分権に向けた取組は停滞していると言わざるを得ませんが、私たちがここで関西広域連合の設立目的である地方分権改革を前に進めていくためには、具体的な成果につながる新たなステップを踏み出していくべき時期に来ているのではないのでしょうか。

10月6日の総務常任委員会において、「広域行政のあり方検討会」座長の新川達郎先生との意見交換会がありました。その中で、新川座長は、「この8年間で関西広域連合は、

一定安定的、継続的に運営されてきたが、同時に、このままであれば、改めて関西広域連合が必要なかどうか、どういうところに存在意義があるのかという議論が起こる」と指摘された上で、「国が地方分権に関心を示さない中でどういう論点を提示していくのか、地方の底力を見せていく必要がある」との見解を述べられています。

前回の定例会での地方分権改革の取組についての私の質問に対する連合長の答弁は、「地方分権改革を進めるために、広域防災やドクターヘリ、琵琶湖・淀川流域対策などの取組を進め、広域行政の責任主体としての実績を積み重ねているところである」とのことでありました。広域行政の実績を積み上げていくこと自体はもちろん評価すべきであり、大事なことではありますが、同時に現状の取組の積み重ねだけで、果たして目指す分権型社会の実現にどれだけ近づいていけるのかとの疑問も感じております。

新川座長は、縮小社会を直前にして、これからの国のあり方、基本的な方向を考えていかなければならない中、最も先頭に立って、ボトムアップで自治の仕組みをつくり上げて、問題解決の新しい糸口を提供してきたのが関西広域連合との認識を示され、自治の仕組みとしてさらに発展していく姿を考えたいと述べておられます。

そこで、分権型社会を先導する関西広域連合が今後どうあるべきなのか、そのために今何が必要で、どのようなステップを踏んで将来像に近づいていくのか、連合長にお伺いいたします。

○議長（西村久子） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） ただいまの中司議員のご質問にお答えしたいと思います。

率直に言って、これからの関西広域連合の目指すべき方向が明確であるならこの場でしっかりとお答えをしたい、このように思いますがなかなか、特に地方分権を推進する役割としての連合のあり方については、現時点でまだ模索をしている状況であるということが言えようかと思えます。

ただ時代認識として、私は、今、明治150年を迎えているわけでありましてけれども、明治維新の志士たちは、中央集権体制をつくることによって欧米列強の侵略を防ぐということで成功し、近代国家日本をつくり上げてきました。150年経って課題は180度異なってきて、中央集権体制での行き詰まりを我々は迎えているのではないかと。その中央集権体制の行き詰まりの解決は分権社会をつくっていくということであろうかと思えます。だからこそ私たちの突破口を開こうという、府圏域を越えた広域連合の役割があったのではないかと、このように思えます。

7つの広域事務を無難に、しかもかなり上手になし遂げてきましたが、これはある意味では当たり前のことかもしれません。この評価を見てくれと言いたいですが、それを強調するつもりはありません。ではなくて、今のような時代認識の中で何が果たせるかということだと思えます。

中核市をつくるということの基本にしてはどうかというご提言がありましたが、平成の大合併についての評価は大変2つにわかれております。これ以上合併を進めるのがいいのかというのはかなり慎重な考え方が多いかと思えます。おっしゃいますように、地方分権型道州制は有効な一つ的手段だと思えますが、今動きが止まっております。そのような状況を見て、関経連ではもっと真剣に分権についての議論をする場をつくるべきではないかという提案をされました。また、今日もお伺いしたのでありますが、更に、地方分権委員

会、同友会のご意見は、ステップを三つに分けて、最終的には新型の府県を残した道州制の提言をなされておられました。

このように、私は議論がなされ得る環境に今ようやくようになってきた。分権を目指す議論がなされる、検討がなされる環境になってきたというところではないか。だからこそ今のような中司議員のご質問の意義があるのではないか、そのように考えております。

広域行政のあり方につきましては、国においても圏域という考え方のもとに地方制度調査会でも検討が始まりました。このような新たな動きも踏まえながら「広域行政のあり方検討会」での議論やそのほかの提言も踏まえて、我々としてのとるべき道をしっかりと次の第4次の広域行政計画などの検討の過程で十分に検討を踏まえていきたい、このように考えているものでございます。時流は地方分権への流れだと、このように認識しております。

○議長（西村久子） 中司議員。

○中司 宏議員 ありがとうございます。しっかり前を向いて、共に努力しながらやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

次に、統合型リゾート、IRへの対応について質問いたします。

統合型リゾート、いわゆるIRは、国際会議場や展示場などのMICE機能やエンターテインメント施設、ショッピングモールなどをカジノと一体的に整備・運営するものであり、大きな経済波及効果が期待されているところであります。

本年7月にIR整備法が成立し、IR誘致に向けた地方自治体の動きが本格化する中、関西では大阪と和歌山が誘致活動を展開しています。政府の誘致に関する調査では、長崎県や北海道、東京都、横浜市、千葉市なども誘致を検討しているということが報道されており、設置数が最大3カ所となっていることから、関西にIRを誘致すべく万全の体制を整えなければならないと考えます。

ただ、IRについては、大きな経済効果が期待できる一方で、カジノによるギャンブル依存症などの問題も抱えていることから、あわせてギャンブル等依存症対策基本法も整備されたところであります。

こうした中で誘致を進めるには、新たなビジネスチャンスや雇用の創出といったプラスの効果を最大化し、ギャンブル依存症などのマイナス要素を最小化することが求められており、IRの設置を目指す自治体だけでなく広域的な対策や取組が必要になるのではないかと考えております。

関西広域連合では、「KANSAI統合型リゾート研究会」において検討した内容を踏まえ、IRと周辺の観光資源とのアクセス向上やギャンブル依存症対策についての体制整備に関する支援などについて昨年8月に国への提言を行っています。IR整備法の成立を受けて、今月2日に再開された研究会において、関西にIRが設置されることに伴う効果の拡大のための取組やデメリット抑制のための取組について検討されたと聞いています。私としましては、研究会における検討だけではなく、広域観光連携などのプラス面とあわせて、とりわけ懸念材料であるギャンブル依存症などのマイナス面、また、必要となる人材育成などに対し、広域連合としていかに対応していくのか、より積極的に議論すべきだと考えています。

IRを関西全体の活性化に寄与する施設とするためには、オール関西での取組が重要です

けれども、今回の研究会において具体的にどのような検討を行ったのか、また今後いつまでに何を検討するのか、そして検討結果を受けて、広域連合としてどのような取組を行っていくのかお伺いいたします。

○議長（西村久子） 西脇委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当委員（西脇隆俊） 統合型リゾートに係る取組についてご質問をいただきました。

「KANSAI統合型リゾート研究会」では、平成28年12月の「特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律」の成立を受けまして、同法で1年以内に講じることとされた「法制上の措置」に対し、広域連合として国に提言を行うべき内容などにつきまして、昨年7月から議論をいただいております。

昨年8月に研究会からいただいた中間報告をもとにいたしまして、広域連合として国への提言を行い、その結果として、青少年への影響を意識した年齢による入場制限、またマネーロンダリング対策の導入、「ギャンブル等依存症対策基本法の成立」などに結びついたというふうに認識をしております。

ただ、一方で、「特定複合観光施設区域整備法」の成立が遅れていたために、研究会では、国への提言以外の内容についてはなかなか議論ができないということで、中間報告をいただいてからは休止しておりましたけれども、今年7月に同法が成立したことを受けまして研究会を再開したところでございます。

研究会におきましては、国のIRに関する規定整備の状況ですとか、IR誘致を表明しております自治体の動向を見ながらではございますけれども、例えば、IR施設の持っている集客力を最大限に活かして、効果を拡大していくためには、交通アクセスをどのように確保するかとか、広域的な観光振興、経済振興には非常に効果が大いと言われておりますMICEの分野でどう広域連携をしていくのか。今議員のほうからもご指摘がございました一方、デメリットとして懸念されているギャンブル依存症などにつきましては当然でございますが、周辺自治体を含めてどう広域的にその対策を講じるか、そういうことにつきまして議論していただきたいと思っておりますし、現に11月2日の研究会におきましても、そういう観点からの議論が行われたと聞いております。

広域連合といたしましては、そうした研究会での議論を踏まえ、懸念されている影響は最小限に抑える、一方で、関西一円への広域周遊を促しまして設置のメリットを最大限に活かせるような具体的な施策につきまして、「関西観光文化振興計画」への盛り込みも念頭に置きながら今後さらに検討を深めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（西村久子） 中司議員。

○中司 宏議員 ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

最後に、万国博覧会の誘致について、前回の一般質問の際にも触れましたが、引き続き述べさせていただきます。

2025年に開催される国際博覧会の開催地がいよいよ明後日23日、国際博覧会協会、BIEの総会における加盟各国の投票で決定いたします。平成28年9月に関西広域連合として大阪万博の誘致に取り組むことを決議していただいてから2年間、本日の冒頭の井戸連合長の挨拶にもありましたが、関西一丸となって機運醸成、加盟国への働きかけをはじめさまざまな誘致活動を展開していただきました。このことに対し、大変恐縮ですけれども、大

阪選出の議員として、この場をお借りして心から感謝を申し上げます。残り2日間も投票が行われるパリで、松井大阪府知事、吉村大阪市長の両委員をはじめとする地元自治体は言うに及ばず、国、経済界、それぞれが1票、1票を確実なものにするため、最後の活動を展開されているところであります。こうした多くの皆様の努力が結実するものと信じておりますが、万博誘致が実現した暁には、経済波及効果、先端技術の開発、文化・観光の発信なども含め関西全体の成長、発展、活性化につながる博覧会となりますよう、まことに僭越ながら引き続き皆様のご協力をお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（西村久子） 中司 宏議員の質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は3時20分とします。

午後3時10分休憩

午後3時21分再開

○副議長（中川貴由） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、竹内英明議員に発言を許します。

竹内英明議員。

○竹内英明議員 兵庫県議会選出の竹内英明でございます。通告に基づきまして、一問一答方式にて2問質問をさせていただきます。

まず、第一に「外国人材の受け入れ・共生社会に向けた広域連合としての取組について」お伺いをいたします。

出入国管理・難民認定法改正案が、衆議院本会議で審議入りをいたしました。国は新たな在留資格を創設し、外国人労働者の受入れを拡大する方針であります。少子高齢化による生産年齢人口の減少、回復基調にある経済情勢による人手不足などを背景に、外国人労働者は昨年128万人に上りました。3年前を比較すると約50万人増加をしております。これをさらに5年で34万人増やすという話が出ております。資格別に見ますと、労働現場で外国人労働者を実習生として受け入れる技能実習制度の在留資格が25万7,788人、留学生のアルバイトが25万9,604人で、ともに2割以上増えております。

政府は高度な専門知識を持つ外国人の活用を推進しておりますが、実際は低い賃金で単純労働に従事する人のほうが増えている。今回の入管法改正もこの拡大の狙いが大きいのではないかと思います。ちなみに、国籍別に見ますと、最多の中国人が37万2,263人、前年比8%増に留まっているのに対し、2番目のベトナム人は40%増の24万259人と急伸しております。この両国で外国人労働者全体の増加分の35%を占めております。

ベトナムは、外貨獲得に向けて海外での就労に積極的であると思われれます。国民性としても勤勉であります。私の地元兵庫県の姫路市でも、皮革労働、皮革産業などにおいてベトナム人労働者を積極的に受け入れており、ある県営住宅ではほとんどがベトナム人の方が住んでいる、こんな地域もあります。これがさらに拡大する可能性があります。

新たな外国人材の受入れは、人材確保が大きな課題となる中で、労働力不足を補う政策としては一定の理解をできるものの、一方で、地域にとりましては、生活者として多くの外国人が定着していくということであり、地域社会また経済に大きな影響を与えるものと考えられます。

まず、外国人の受入れによる負の側面としては、外国人犯罪の増加が挙げられます。実

際に国内の日本人と外国人の刑法犯認知状況を見ますと、同じ人口比では外国人のほうが犯罪率がかかなり高いと。治安の良さが日本の大きな売りであります、これが失われる可能性があります。外国人労働者の増加に対する社会の不安をどう取り除くか、国が受入れ政策の全体像を明確にするのはもちろんのこと、家族の日本語教育などで財政支援が増える自治体も出てきます。

今後の受入れ業種の選定や外国人が地域と共生するための取組につきましては、それぞれの地域の実情を踏まえた検討がなされるべきだというふうに思いますが、歴史的・経済的にもアジアとの結びつきが強く、ダイバーシティやワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組んでいる関西から、府圏域を超えた先進的な提案を発信していくべきではないでしょうか。

外国人材の受入れ・共生に向けた取組に関しても、行政や経済界、関係団体が連携してオール関西で検討し、関西だからこそできる提案を国に対して行っていくことが、ひいては広域連合の存在感の発揮にもつながっていくのではないのでしょうか。これについてのご所見をお伺いいたします。

○副議長（中川貴由） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 竹内議員のご質問にお答えいたします。

我が国では、ご指摘のように、生産年齢人口の大幅な減少や経済情勢の回復などを背景に人手不足が大きな課題となっております。そのために、人材の確保方策を検討する必要があることから、現在、国会において、出入国管理・難民認定法改正法案が審議されておられます。

私の個人的な意見であります、外国人労働者の導入をする前に、高齢者の働き方ですとか、女性の社会進出ですとか、障害者の活用ですとか、ひきこもりがちの若者の活用など、もっともっと環境整備していくことも大切なのではないかと、このように考えております。

広域連合でも、現在、改訂作業を進めております「関西広域産業ビジョン」におきましては、関西の産業競争力の維持・向上に向けて、大学や産業界と一体となり多様な人材が活躍できる環境の創出や、優秀な留学生の受入れと活躍の場の提供など、市場ニーズに対応した人材の確保・育成を進めていくとつたっております。

今後、外国人の受入れ数はさらに増加していくものと考えられますから、その受入れに当たっては、日本語教育や生活面での支援など、地域の一員として共生し、活躍できる生活環境の整備が課題になると考えられます。

兵庫県では、外国人県民対象の日本語講座、母語、母国語教育への理解を深める研修会や母国語による学習支援教室の開催、外国人県民インフォメーションセンターの運営、外国人学校に通う児童生徒と地域住民との交流推進など、外国人県民が安全で安心して暮らせる社会づくりに努力をしております。

そのような意味で、今後、構成府県市のこの外国人県民との生活の安定などについての取組について情報共有を図ってまいりますとともに、経済界や関係団体とも積極的に議論を行い、関西ならではの取組や提案について検討していきたい、このように考えているものでございます。受け入れるならしっかりとした環境を整備した上で受け入れていく、このことが基本になるべきだと考えます。

○副議長（中川貴由） 竹内英明議員。

○竹内英明議員 ご答弁ありがとうございました。先ほど、個人的にと言われましたけれども、高齢者、女性、ひきこもりの方、障害者という方がもっと働けるような環境づくり、今、女性活躍社会とかいろいろ言われておりますけれども、私もまさにそのとおりであります。また、少子化が基本的に一番の根本原因でありますけれども、これがほとんど改善されていないと、合計特殊出生率で1.4という、これだと人口、日本人の数がどんどん減ってくると、それで同じ経済成長をさせようと思うと外国から労働力に頼らざるを得ない、このような社会のあり方で果たしていいのか、仕事が、もし世界経済が良くなるときに、例えば、ヨーロッパで起こっているような仕事を移民の人に奪われていると、それで、それこそテロが起こる、こんなことが日本で起こらないとは限らない、特にこういう島国でありますから、これはやはりそういうことも含めて、良いことと負の部分というのをこれを分けて、きっちりと国と連携しながら対応していただきたいというふうに思います。

それでは、第2問に移ります。「広域連合の事務分担のあり方について」であります。

関西広域連合は、設立から間もなく8年を迎えます。2010年12月、関西2府5県での設立以来1県4政令市の加入を経て、広域行政を担う責任主体としての体制を整えてまいりました。分権型社会の実現に向けましては、いまだ道半ばと言わざるを得ません。しかし、広域事務の実施につきましては、カウンターパート方式による東日本大震災等への災害支援、「関西観光本部」と連携した官民による広域ツーリズムの推進、ドクターヘリの共同運航による広域救急医療体制の構築など着実に実績を上げている分野もあります。

これら広域事務の実施に当たりましては、簡素で効率的な組織運営を行うために、業務首都制を採用し、各知事が担当委員としてそれぞれの広域事務について執行責任を負うことといたしております。7つの広域事務につきましては、構成府県市が分担して分野事務局を担っておりますが、複数の主担当を担う団体がある一方で、副担当のみを担っている団体もあるというのが現状であります。具体的には、滋賀県さんが広域産業保全局、京都府さんが広域観光・文化・スポーツ振興局、大阪府さんが広域産業振興局、兵庫県が広域防災局、和歌山県が広域職員研修局、徳島県が広域医療局、これが担当委員府県として分野事務を担っており、広域観光・文化・スポーツ振興局内のスポーツ部を兵庫県、ジオパーク推進担当を鳥取県が、広域産業振興局内の農林水産部を和歌山県が担当されております。例えば、観光・文化・スポーツ分野では、ゴールドンスポーツイヤーズやG20サミット、大阪・関西万博を控えて、インバウンド対策や関西の文化、スポーツの魅力発信にさらなる注力が求められるなど業務量の増嵩が予想されます。今後、担当委員府県として、分野事務局を担っているか否かにより、構成府県市間で過度に事務負担に偏在が生じる可能性がある、私はそのように考えております。

本日、井戸連合長が5期目の選出をされたということで、継続してはおりますけれども、今後、新たな執行体制に変わるという見方もできます。

そこで、分野事務の円滑な業務遂行を可能とする委員間や分野事務局間の負担を均衡にするためにも、担当委員や担当業務の見直しを検討すべきではないかと考えますけれども、ご所見をお伺いいたします。

○副議長（中川貴由） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 関西広域連合の事務分担につきましては、ご指摘もありましたように、広域防災など7分野の広域事務につきましては、業務首都制を採用して、各連合委員が分担することにより、簡素で効率的な組織運営を行っております。つまり、各広域連合委員の分担している府県が基本的に広域事務局も担当しているということであり

ます。  
また、地方分権改革ですとか、広域計画の策定ですとか、琵琶湖・淀川流域の対策ですとか、関西全体の広域行政の企画事業の推進に関しましては、主に広域連合本部の事務局が担っております。

関西広域連合では、設立以来2府6県4政令市へと体制を整えながら業務の拡大も図ってきました。スポーツ部の設置、あるいは企画調整事務では、関西健康・医療調整会議、女性活躍推進業務、SDGsの取組、万博誘致とG20サミットへの支援、ワールドマスターズゲームズの実施など、多くの新たな業務にも取り組んでおります。

そのような意味で、この現在のような組織体制や運用方法について、広域行政のあり方検討の中でも、例えば「関西の発展のために先導的な政策提案ができる企画調整力のさらなる強化が必要なのではないか」とか、「産業など、1府県で担うのが難しい分野は、業務首都制を見直してはどうか」とか、「複数分野にまたがる業務の連携強化が必要なのではないか」などの意見をいただいております。

私は、いずれにしましても、兼務でやるのか専任職員の事務局でやるのか、もうこのどちらかしかあり得ない。もし業務の体制を強化するという話になってきますと、おのずと本部事務局体制を強化しろという話につながってまいります。私はまだ今のような事務の実態である限りは兼務の業務首都制、つまり担当委員のもとにおける企画調整力に期待する、用務遂行力に期待するというあり方が望ましいのではないかと考えておりますが、おっしゃいますように、分担の状況が不均衡になっているのではないかとこの点は、若干、8年も経過してまいりましたので、そのような課題があることは承知しております、いつも組織変更等が議題になります予算編成とか、あるいは4月の人事や組織のあり方を踏まえた時期に、それなりの議論を委員会でもするのでありますが、結果として今のような状況に落ちついてしまっております。

さらに、ご指摘のように、今回また、9年目、10年目もお引き受けすることになったわけでありますので、今のようなご指摘の点も踏まえて、しっかり検討した上で、各委員と検討させていただいて、適切な役割分担が果たせるような対応ができるように努めてまいりたい、検討してまいりたい、このように考えているものでございます。よろしくご指導をお願いしたいと思います。

○副議長（中川貴由） 竹内英明議員。

○竹内英明議員 ご答弁ありがとうございます。井戸連合長は、兵庫県知事でもありますし、例えば、この関西広域連合のこれまでの8年間を見ても、例えば事務局長ですね、全体の事務局長は兵庫県から初代も2代目も出している。当然連合長と連携すべきですから、そこを変えろということではないんですけれども、やはり兵庫県のことを、広域連合議員を少し離れまして兵庫県の議員の立場からしますと、この10年間職員30%カットをして、兵庫県のほうも人が減ってきたという中で、兵庫県のほうでこの事務をかなり引き受けている部分があると、これはすばらしいことだと思うんですけれども、やはり



兵庫県だけがこの関西広域連合を何か引っ張っているような姿に映るのも、これは各府県さん、政令市さんと一緒になってこの関西広域連合をさらに盛り立てていかなければなりませんので、そういった職員配置の見直し、事務分担、兼務これは当然今のままの業務内容のままで専務を増やすというのはちょっと考えられませんので、そういったことも5期目のリーダーシップをもってやっていただきたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○副議長（中川貴由） 竹内英明議員の質問は終わりました。

次に、高橋しんご議員に発言を許します。

高橋しんご議員。

○高橋しんご議員 兵庫県選出で歯科医師でもある高橋しんごでございます。今日は、皆様方に噛み応えのある話をお届けしようと、伺ってまいりました。

関西広域連合での仕事のやり方というのを考えますと、参加府県で一丸となって同じ方向に向かって取組という方法、もう一つは、情報交換をしながら、それぞれの府県で行っていることをしっかりと見直して、全体として同じような方向に向かっていくやり方が、私はあると思います。今日は、その後半のそれぞれの情報を共有した上で、それぞれの府県の中で頑張っていかなきゃいけない二つのことについてまずお話をしたいと思います。

1点目。歯への投資が医療費を下げる。母じゃなくて歯ですよ。歯への投資が医療費を下げる事実の関西広域連合での周知について。

どういうことかといいますと、歯ブラシが世界を救うというような課題を勝手につけているわけなんですけど、しっかりと口へのケアをすることで、結局、健康寿命を延ばして、医療費を下げますよというようなお話です。

重い歯周病に罹患している人では、そうでない人に比べて、がんで1.2倍、脳梗塞で1.6倍リスクが上がります。糖尿病だと2倍もの発症リスクだと言われてますし、こういったことは多くの研究から明らかになっています。また、高齢者で見ますと、口腔ケアをきちんと通院している方、あるいは在宅、施設におられる方にきちんとやると誤嚥性肺炎の発症リスクが6割以下に減少するということがわかっています。これをわかりやすく、じゃあ医療費の面でどれだけ効果があるのかを申し上げますと、がんは、大体全体の医療費42兆円のうちの14%ぐらい、4兆2,000億ぐらい使っているんですが、手術の前後できちんと口腔ケアをやったら6,000億ぐらいの削減になるだろうと言われてます。先進的に取り組まれている病院では、大きな手術をやる前にはきちんと口腔ケアを受けてこいと言ってから来るところも少なくありません。同じように、脳梗塞では、1兆8,000億円の医療費、あるいは糖尿病では腎透析だけで1.6兆円ぐらい使っているわけですから、リスクを考えて医療費を算定すると、とんでもなく多額の医療費を歯科に取り組むことによって下げることが言えると思います。さらに、歯科健診をきちんと受けている人では、受けていない人に比べて、年間の医療費は約1人で9万円少ないんですね。歯がたくさん残っている人は、残っていない人に比べて年間19万円ですよ、1人当たり、医療費が少なくなっています。ですから、歯への投資はお財布にも優しいんですね。

今後、超高齢社会で、医療費や介護費用がますます増嵩するということが言われていますが、社会保障関係費の増加がこれだけ深刻な一方で、歯と口腔環境をしっかりとケアすることが大きな投資となって、個人の健康もよくするし、ハッピーな老後を迎えられるし、

そして財政的にもハッピーな結果を生むんだということをしつかりと認識した上で、広域連合でこの事実を共有し、積極的発信を行うべきだと思いますが、お考えを伺いたいと思います。

○副議長（中川貴由） 飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） 高橋議員のご質問にお答えをさせていただきます。

さすがデンティストという感じがいたします。歯科口腔保健の重要性、こちらを全国に発信をすべきとご提案もいただいております。

超高齢社会、その進行によりまして、今や人生100年時代迎えようとしている我が国におきましては、生涯を通じて、歯と口腔の健康を守ることは、生活習慣病の予防、また健康寿命の延伸につながる大変重要な施策でありまして、「口腔機能の維持・向上」対策や「医科と歯科の連携」に係る取組は、介護予防、また医療費の削減に大きく寄与するものであると、このように認識をしております。

そこで、各構成府県市におきましては、「8020運動」、80歳で自分の歯を20本、その推進とともに、さらなる高齢化への対策を見据えまして、適切な口腔ケアによりまして、お話のあった誤嚥性肺炎や、あるいは口腔機能の低下予防、生活の質の向上を目指した「オーラル・フレイル」対策、また医科・歯科連携の推進によりまして糖尿病をはじめとした生活習慣病重症化予防など、関係団体と連携をしっかりと図りながら、時代の要請に応じた歯科口腔保健に係る対策を推し進めているところであります。

さらには、「健康寿命の延伸」や「医療費の削減」の取組に関する情報共有などを行いまして、歯科保健対策の底上げに努めるとともに、関西広域連合管内の「シルバー大学校・大学院」の学生、OBの皆様方が一堂に会する「共同講義」、その機会を捉えまして、周知啓発を行うなど口腔ケアの重要性につきまして、積極的に情報発信を行ってまいります。

○副議長（中川貴由） 高橋しんご議員。

○高橋しんご議員 飯泉委員のあまりにも美しいお声で、わかりやすい、かんで含めるような言い回しを聞いていると、ああちゃんとやっているんじゃないかと思うんですが、実はちょっと違うんですね。私も過去に行政で働いていた実は歯科系の技官だったんですけども、全然使えない技官でした。一つも保健事業ができなくて後悔してるんですけども、反省してるんですけど、実際、今、委員がおっしゃっていただいたような内容を、じゃあ各国が歯科口腔保健に関する推進法のもとで、各都道府県や市町がやっているかというところを決してそうではありません。

一つ例を出しますね。都道府県に勤務する医師や歯科医師の数というのを考えたことがあるかということちょっと伺ってみたいんですけども、実は、徳島県すばらしいですよ。徳島県は、実は、歯科系の衛生士さん5人ですかね、歯科医師は3人ですよ。参加府県で一番多いんですけども、そういうのは珍しくて、ゼロというところも少なくありません。実は、全国で見ますと、47都道府県のうち常勤の歯科医がいるのは39都道府県に留まりますし、歯科衛生士では23にとどまるんですよ。ということは、今せっかくおっしゃっていただいて、私も、少し盛ってまで言っている、こんだけ大きな歯科の貢献が各都道府県や自治体でしっかりと浸透しているというふうにはちょっと思えない現状があります。

そこで、これは、感じとしてお伺いしたいんですけど、各都道府県で口腔保健支援センターをつくって、そこにきちんと専門家集めて、傘下の都道府県や市町で一生懸命やりましょうっていうのがそもそもの法律の趣旨だったんですけども、そういうことを踏まえて、今、おっしゃっていただいた歯科の大きな投資がリターンとして返ってくるんだということをやっぱり人的な体制も踏まえて、きちんと整えるべきだと思うんですが、それをぜひ関西広域連合で意思を統一してやろうなんていう動きになりませんか。いま一度お考えを伺いたいと思います。

○副議長（中川貴由） 飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） 実は、徳島県では、糖尿病の死亡率、平成5年から何と平成19年を除いて20年連続ワースト1だったんですね。そこで、実は、緊急事態宣言を医師会の皆さんとやったところ、歯科医師会の皆さん方から、いやそうではなくて、やはり歯周病対策、これが大変効果的だと。そしてこれを取り入れることによって、今おっしゃった、そうした数字になっていた。今では、医科・歯科の連携はもう必至のものとなりましたし、ご紹介いただいたがんの手術の前後でオーラルケアをする、あるいは集中治療室、これに入るときにしっかり行くと。今ではそうしたものととも精神疾患対策、こうした点についても移動用の例えば歯科健診車、これを活用して中山間地域まで行って、その対策を行っているんですね。そこで、そうした結果に今、なっているということでもありますので、先ほども申し上げましたように、徳島のそうした事例、あるいは構成府県市、それぞれのこれぞという事例を関西広域連合の一番のメリットというのは、それをお互いが共有できると、そしてそれをしっかりと、その成果も踏まえる中で、今おっしゃっていただいたような人員配置といったところにも、それを結びつけていくことができればと、こうした点についてしっかりと取り組んでまいりたいと存じます。

○副議長（中川貴由） 高橋しんご議員。

○高橋しんご議員 ありがとうございます。美声でしっかりと力強いご声援をいただきました。ありがとうございます。私もこれからさまざまな場所で全国的に向けて発信もしていきたいと思いますので、関西広域連合のますますの取組を期待して見守りたいと思います。

次の質問ですが、これは、議論がいろいろあるところでございまして、もしかすると私は議員諸氏、後ろから矢が飛んでくるのかもしれないけれども、あえて私は公衆衛生の技官の立場としてお話を申し上げたいと思っておりますが、「たばこは命と医療費を守らないことをきちんと認識して、来るべきオリンピックへの対応をしてほしい」という点でございます。

2020年の東京オリンピック開催目前で受動喫煙の防止に関する議論、さまざまところで行われてきています。喫煙の是非については、各種のがんや呼吸器系の疾患を主とした健康上のリスクであるとか、あるいは中小の飲食店舗に関する経済的な影響の大きさであるとか、あるいは個人の嗜好の自由、あるいは人権問題だというような幅広の論調がありまして、非常に議論の幅広いところになっています。

税収の面から実は大きな指摘もありまして、いや、たばこでかなり経済的に貢献してるじゃないかという話もあるんですけどね、冷静にそれを見てもみると、厚労省の試算によると、平成29年度では、兵庫県では53億円、県税収入の大体0.7%を占め、国で見ますと

平成28年度では2兆円余り、税収全体の2.2%がたばこ税です。じゃあ、ところがたばこを原因とした医療やさまざまなことでかかる費用がどれだけかかっているかという、全部ひっくるめると同じく2兆円超規模なんですね。つまり、たばこで得られた税収は、実はそこまで国民にバックしてきていないというようなことがわかってきています。

そこを踏まえた上で東京オリンピックでは、いよいよ迫ってきました、世界各国からさまざまな国の方々が来られて、日本という国が国際的な評価を受けることとなります。残念ながら日本の喫煙対策とか、特に若年層の女性の喫煙率とか、受動喫煙の防止対策があまりにも後手ではないかという指摘は国際的には言われていまして、それを払拭するために広域連合全体で本腰を入れて取り組んで、オリンピックだけではなくてG20とか関西マスターズゲームズの際にもすばらしい国だと言われるような模範になりたいと考えるんですが、関西広域連合としてはいかにお考えになりますか。

○副議長（中川貴由） 飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） オリンピックを見越しましたいわゆる喫煙対策、この取組についてご質問いただきました。

喫煙並びに受動喫煙につきましては、今もお話がありましたように、がんあるいはCOPDなどさまざまな病院の危険因子となるところでありまして、たばこの健康への影響低減、こちらは、健康寿命の延伸を図る上で大変重要であると、このように認識をいたしております。

本年の7月には受動喫煙防止対策を強化するための健康増進法、その一部を改正する法律が成立・交付をされたところでありました。2020年4月の全面施行に向け段階的に施行がなされてまいります。

こうした中、お話をいただきました2019年にはG20、そして「ラグビーのワールドカップ」、2020年は「東京オリンピック・パラリンピック」、そして2021年はアジア初となる「ワールドマスターズゲームズ」が開催をされることから、受動喫煙防止対策にしっかりと取り組んでいくことが、関西2,000万府民・県民の健康を守る上で大変重要であることはもとより、関西の「イメージアップ」にも大いにつながるものと、このように認識をしております。

そこで、関西広域連合では、構成府県市における受動喫煙防止対策の調査を行い、共通する課題や効果的な取組の集約をし、情報の共有を図ってきたところでありました。

今後も構成府県市間の連携を深めていきますとともに、5月31日「世界禁煙デー」に合わせました集中キャンペーン、その機会を捉えましてオール関西で周知啓発に努め、健康増進のさらなる充実に取り組んでまいりたいと存じます。

○副議長（中川貴由） 高橋しんご議員。

○高橋しんご議員 関西広域連合として取り組んできたというお話でございました。私も調べてみますと、府県別にはかなりやっぱりばらつきがあって、この受動喫煙に関する条例の制定には結構な開きがあります。平成13年には、和歌山県がトップを切ってつくられましたし、次は14年に滋賀がつくられて、早いところであと2つ上げますと大阪市と京都市が平成19年に取り組まれている。そこのほかの府県もそれに続いて頑張っておられるのはよく理解します。一方では、内容のばらつきもかなり大きいんですね。府県によっているんところが違いがわかってきています。先ほど調査をされておられるということでご

ございましたので、ぜひともいま一步進めていただいで、足並みそろえて取り組めるような環境づくりを頑張ってくださいと思います。

今日の私の健康に関する2題の質問が、関西広域連合構成府県民のQOLの向上と健康寿命の延伸につながることを祈念いたしまして質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○副議長（中川貴由） 高橋しんご議員の質問は終わりました。

次に、藤原武光議員に発言を許します。

藤原武光議員。

○藤原武光議員 神戸市会の藤原です。本日は、広域行政、地方分権のあり方と関西圏における再生可能エネルギーの考え方の大きく2点についてお伺いいたします。一問一答でお願いいたします。

まずは、「広域行政のあり方について」、既に議論もされておりますが、地方分権の機運づくりの観点から連合長のご見解をお伺いいたします。

関西広域連合は2010年に設立され、設立の狙いは、地方分権の突破口を開く。関西における広域行政を展開する。国と地方の二重行政を解消するとスタートを切りました。具体的目標としては、国出先機関の丸ごと移管を掲げ、近畿地方整備局、近畿経済産業局、近畿地方環境事務所の3機関に対して強く移管を要望してきました。また、広域事業としては、7分野事務と文化・スポーツ、農林水産などで広域の取組が行われてきております。ドクターヘリや災害対応など広域連合としての成果はあるものの、もともとの狙いの柱であった地方分権は、文化庁の京都移転など一部省庁の移転の成果は評価するものの、当初に掲げた目標からはほど遠く、政府の考え方もあり、進展していないのが現状と思われます。

歴史を少し振り返りますと、明治維新で行われた廃藩置県では、当初300もの県が設置され、これを現在の47都道府県になされてきましたが、これらは強い政治の力で実現したと想像できます。

このような例を見ても、地方分権社会の実現には、ある種革命的な動きが必要と考えます。地方分権社会の実現には、課題は幾つもございますが、特に政治のうねりが求められるのではないのでしょうか。全国知事会の動向、国会での動向を見ると、現状では大変厳しい状況であると考えますが、分権社会の実現に向けて、強い政治的なうねりをつくっていくべきと考えますが、連合長の現状認識をお聞きいたします。

○副議長（中川貴由） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 藤原議員のご質問にお答えします。

まず、「地方分権への機運について」のお尋ねがありました。広域連合は、もともと7つの広域事務を処理する共同機関であるとともに、国に対して事務の移譲を求める権能を与えられているということもありまして、地方分権についての突破口を開くということを目的に設置をしたものであります。

直後におきましては、国の出先機関の丸ごと移管に向けた法案、閣議決定までされましたが、その後、審議されることもなく実現しないことになってしまいました。今日、地方分権への機運はご指摘いただきましたように停滞していると言っているのではないかと思います。5年目を迎える提案募集方式につきましても、地方への大括りの権限移譲、例え

ば府県を越える都市計画の決定権限などのような大括りの権限移譲ではなくて、個々の事務改善に関する取組が多くを占めております。つまり、地方がやることになったらどんな効果があるのか、どんな効率性が上がるのかというようなことを求められますので、結果として大きな事務はなかなか移譲対象になっていないというのが実情であります。

このような中で、総務省の研究会でも、我が国では、2040年に向けて人口が大きく減少して、自治体の維持が厳しい状況になる自治体も出てくるという報告もまとめられております。それだけに、人口が減っても地域が活力を失わず、今まで以上に地方の力が発揮できるような分権社会の実現に向けた取組を進める必要があると考えています。

すなわち、東京への一極集中も何で生じているかという、それは地方の自立の仕組みができていない。したがって、就職だとか等の契機に東京に人が集まっているという実情にある。しかも東京に集まっているのは若者中心で、その東京の合計特殊出生率が一番低い、こういう実態にあるわけでありますので、この東京集中の歯車を地方へとどう逆転させるか、私はその基本は、地方の自立ができる、地方が主体的に行動できる仕掛けにある、仕組みにあるというふうに信じております。

7月の地方制度調査会が発足しましたが、圏域という概念を検討しようということでも新たな動きも出てきております。また、今月の9日に開催されました政府主催の全国知事会におきましても、私自身、関西広域連合の積極的な活用を提案をさせていただきました。

関西広域連合としては、我々が求める分権型社会が早期に実現できるようにしっかり取り組んでいくことが使命である、このように認識して、今後も活動を展開してまいります。

なかなか我々だけで相撲をとれないものですから、相手も相撲をとっていただくような国民的な支援をいただく必要がありますが、そのような状況にもいまだなっていない、これをどういうふうにつくり上げていくかということも含めて進めていきたい、このように考えるものでございます。それがきっと政治主導型の分権制度への確立につながるのではないかと考えます。どうぞよろしく願いいたします。

○副議長（中川貴由） 藤原武光議員。

○藤原武光議員 現状の認識は、今、井戸連合長のおっしゃったとおりであろうと、こういうふうに思います。

そこで、例えば関西広域連合がこのマスコミへの露出度の問題とか、特にマスコミの場合は視聴率とか、あるいは新聞とっていただけるかとか、こんなことをすぐ考えるようですので、そういう意味では、関西広域連合が話題性があるかと、トピックスがあるのかと、こんなことも問われてくるんだと思いますし、実はすごいことなんですね。12人の首長さんが集まっているんです。そこでなかなか力が発揮できないのかというのがいらいらする原因ではないかと思えます。

そういう意味では、この12人の首長がそれぞれスターになってもらって、政府に真に迫るような地方分権と、こういうことだと思うんです。なかなか突破は難しいと思うんですけども、共通の課題としてこれからも進めていけたらなと、こう思っておりますので、よろしく願い申し上げたいと思えます。

時間の関係もありますので、予定しておりました2番目は少し飛ばさせていただきます。関西広域連合の、少しお話ありましたが、応援団づくりということで少しお尋ねをしたいと思えます。

関西広域連合管内の市民が真に地方分権を必要と実感しているのかどうか。市民と地方分権の身近さを感じられず、地方分権が行政と議会に携わる我々の間でのみ議論に終始しているのではないかという反省、危惧もあります。

8月には、政府機関等の地方移転推進フォーラムを開催されましたが、一般市民の参加はどれほどおられたのでしょうか。地方分権についてもっと市民に関心を持って、必要と実感してもらう取組が必要と考えます。地方分権の実現に向けた市民の盛り上がりに向けて、構成府県市2,100万人の応援団が必要と考えますが、どう取り組まれるのか、連合長の見解をお聞きいたします。

○副議長（中川貴由） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 先に答弁いたしましたように、関経連におきましては、地方分権の議論をする土俵をしっかりとつくって、議論を大局的な見地から始めるべきじゃないかという提言をされておられますし、関西経済同友会におきましても新型の道州制を目指して、それに3つのステップを重ねながら、着実に推進を図っていったらどうかというようなご提言もいただいております。つまり、今のような状況のままでは、これからの未来の打開ができないという共通認識に立たれているといえるのではないかと思います。そのような意味で応援団をつくって議論を進めていく環境になりつつあるのではないかと、そのようなご認識でのご質問ではないかと思います。

8月に政府機関の移転推進フォーラムを開催いたしました。ここでは、生活文化とか消費者教育など市民に身近な項目を取り上げましたが、約200名のうち地方創生の動向に興味を持つ地域団体とか企業、住民の方が120名参加をいただいております。そのような意味で、市民レベルでは、かなり分権の必要性についての理解も広がっているともいえるし、一方で、広がってない、やっぱり広がってない、自分の生活にかかわることだからだけなんじゃないかというふうにも評価ができようかと思います。

私たちの活動自身も、先ほどもありましたように、PRはもっとしていかなくちゃいけません、あわせて「ワールドマスターズゲームズ2021関西」や万博の準備などを進めていくという関西におけるビッグイベントにおきまして、関西広域連合の活動を周知していく。あるいは関西の自治体が連合していくということを示していくことが必要になるのではないかと考えております。そのような意味で、実績をもっと示していく、その努力をしていく必要がある。ただ実績を示すためには権限も要る、権限がなければ示せない、いやそうではなくて、できることをしっかりと積み重ねて推進を図っていくこと、これに努力をしていきたい、このように考えておりますので、よろしく願いいたします。

○副議長（中川貴由） 藤原武光議員。

○藤原武光議員 ただいまの答弁に期待をして、頑張ってくださいと思います。

それでは、もう一つ、「関西圏における再生エネルギーの基本的な考え方について」お伺いいたします。

関西電力株式会社との覚書によると、第2条4で、再生可能エネルギーの導入促進の協議が行われていると仄聞しております。我が国は、総電力に占める再生可能エネルギーの目標比率として22～24%掲げておりますが、資源エネルギー庁が発行している2030年のエネルギーミックスの資料によると、2016年の再生可能エネルギー利用率は、東日本大震災以来高まってきているもののまだ15.3%であり、ドイツでは30.6%など、比べるとまだまだ

だ向上余地があると考えられます。世界では、再生可能エネルギーの効率的利用やICTを活用して、基礎生活インフラを効率的に運営し、人々がより快適に暮らすことが可能になるスマートシティ構想と、その実証実験が始まっているとお聞きしております。市民生活、産業活動において欠かせないエネルギーを効率よく再生可能エネルギー等による地産地消エネルギーに転換する政策が求められると考えます。関西広域連合では、平成25年度末に「関西エネルギープラン」を策定し、再生可能エネルギーの利用率向上に取り組んでいくとされていますが、プラン策定から5年が経過しようとしております。今後、関西広域連合として再生可能エネルギーの拡大にどう取り組んでいくのか、見解をお尋ねいたします。

○副議長（中川貴由） 三日月委員。

○広域環境保全担当委員（三日月大造） お答えいたします。

これまで広域連合では、再生可能エネルギーに関する構成府県市の優良事例を連合全体に波及させるとの観点から、担当者レベルでの情報交換会を開催するなど、普及に向けた課題や先進事例等の情報共有を図ってきたところでございます。こうした取組等通じまして、「関西エネルギープラン」において設定いたしました再生可能エネルギーの導入目標は、平成28年度末に達成したところでございます。現在は「関西広域環境保全計画」におきまして新たな導入目標を設定し、広域環境保全局において進行管理を行っているところでございまして、2020年度の導入目標630万kwに対しまして、2017年度末時点での導入量は587.7万kwとなっておりまして、目標の93.3%の水準に達しているところでございます。再生可能エネルギーの導入促進に向けましては、昨年度から「人材育成研修会」を開始しておりまして、本年1月に「木質バイオマスの利活用」をテーマに開催し、58名の方にご参加いただいたところでございます。来年2月には、再生可能エネルギー全般の先進事例に学ぶ研修会を開催する予定でございまして、今後とも引き続き、各構成府県市間での情報交換を通じまして課題やノウハウを共有するとともに、こうした研修会の開催を通じ、太陽光発電に偏らないバランスのとれた再生可能エネルギーのさらなる導入促進に努めてまいりたいと存じます。

○副議長（中川貴由） 藤原武光議員。

○藤原武光議員 お尋ねしたいのは、関西広域連合における再生可能エネルギーのこのモデルをつくったらどうかと。例えばで言いますと、時間がないのであれだったんですけども、家庭の太陽光パネルの買取り制度がいよいよ2019年11月から10年終わって、それぞれどうやっていくかということで、かなりの議論がされているようでして、多分300万円ぐらいが最終的には保有して10年が切れると、こういうふうに言われており、このエネルギーも先ほどお話ありましたが、670万kwぐらいあると、こういうふうも言われているわけです。そこで、それぞれ住宅用が保有している太陽光パネルをどういうふうにご利用していくかというようなモデルがあれば非常にいいのではないかと。例えば丸紅は電池ベンチャーのパネルと新会社を設立して期限切れの太陽光発電を買い取り、社内で使用する電力を再エネで賄われたい企業などに販売する、例えばこんなことがあったり、中部電力は、イオンと組み、期限切れの太陽光を買い取るサービスを始め、消費者は売却分を買い物ポイントに変換できるとか、これはもうご存じのことだと思います。そういう意味では可能性のあつて新しい産業と雇用が生まれる可能性がある再生可能エネルギーのプランと、こういうふうになつてくるんじゃないかなと。それ以外のパナソニック、京セラさ



ん、一番はドイツのモデルということで、地域エネルギー公社シュタットベルケ、これは有名ですけども、こういうことがこれから取り入れられることによって関西全体での新しい再生可能エネルギーと地産地消とこうなると思いますが、どうでしょうか。

○副議長（中川貴由） 三日月委員。

○広域環境保全担当委員（三日月大造） お答えいたします。

今おっしゃったことは、とても可能性のある話だと思っております。2019年に買い取りの期限を迎える太陽光発電等が大変多くなってまいりますので、そういった課題にどう向き合うかということとあわせて例えばバーチャルパワープラントの可能性でありますとか、また蓄電による調整でありますとか、ここからは供給をどうつくっていくのかということよりも需要とどうバランスしていくのかということだと思っておりますので、ぜひそういったこともそれぞれの構成府県市の取組などを集積しながら、関西としての取組を後押ししていけるように努力していきたいというふうに思います。

○副議長（中川貴由） 藤原武光議員。

○藤原武光議員 終わります。ありがとうございました。

○副議長（中川貴由） 藤原武光議員の質問は終わりました。

次に、岡本和徳議員に発言を許します。

岡本和徳議員。

○岡本和徳議員 京都府議会議員の岡本和徳でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日は、「関西広域連合の今後のあり方」ということで質問させていただきますけれども、その前に少し振り返らせていただきますと、私が議員になりましたのが7年半前の2011年だったわけでございます。このときは関西広域連合も設立されてまだ間もないころだったわけでございますが、当時は地方分権とか道州制といった言葉がマスコミをにぎわして私もこの関西広域連合議会に傍聴しにやってみまして、何でか本当にこの関西広域連合から日本の形が変わっていくんじゃないかなというような迫力といいますか盛り上がりを感じたところでもありましたし、私自身も議員になりたてでその重責を改めて感じたというのを覚えております。

ここまでお話が他の議員からもありましたけれども、国のほうでの議論も鎮静化して関西広域連合がなかなか国の一括移管を受けられないということで、関西広域連合もっと頑張らないといけないというようなお話もありますけれども、私たちが今、直面している課題というのは、日本全体でも大変大きな課題があります。人口減少とか少子高齢化さまざまな場面で影響を出してきているわけですけども、例えば、東京一極集中の打破とか、首都機能のバックアップ、こういうものを目指していくに当たっても、関西広域連合がそういう存在にならなくてはならないというふうに思っておりますし、そのためには関西広域連合が積極的にこういう大きな課題に挑戦してもらいたい、というような思いで今日は質問させていただきたいと思っておりますので、ご答弁のほうも積極的に前向きな答弁をよろしくお願いしたいと思います。

関西広域連合の設立のねらいを見ますと、1つ目に「地方分権改革の突破口を開く」、2つ目に「関西における広域行政を展開する」、3つ目に「国と地方の二重行政を解消する」とありますが、特にこの3つ目の国と地方の二重行政の解消については、国出先機関

の丸ごと移管が進まないこともあり、残念ながら進展しておりません。

また、平成26年度に創設された地方分権改革に関する提案募集方式を活用して、国出先機関の事務権限の移譲に関する提案を行われていますが、具体的な支障事例が示されていないという理由により調整対象とされず国から関西広域連合への事務権限の移譲には至っておりません。こういう状況ですけれども、人口減少・少子高齢化は着実に進展しております。我が国の人口減少は本格化し、一方高齢化が急速に進行し、高齢者人口は2040年頃にピークを迎える見通しとなっています。こうした人口構造の変化は、我が国の社会経済や国民生活に大きな影響を与えることとなります。地方公共団体においてもさまざまな課題に直面することとなってまいります。本年、地方制度調査会が発足し、総理大臣から地方制度調査会に対し、人口減少が深刻化し高齢者人口のピークを迎える2040年ごろから逆算し、顕在化する諸課題に対する観点から、圏域における地方公共団体の協力関係など、必要な地方行政体制のあり方について調査・審議を求めるという諮問がなされております。そして、その調査会における議論では、2040年ごろまでに想定される行政分野の課題について、教育関係では1970～80年代に急速に整備した学校の老朽化や児童生徒数の減少による小規模校や廃校の増加、インフラ、公共交通関係では老朽化したインフラ、公共施設の大幅な増加や人口減少下での水道料金の上昇のおそれなどが見込まれています。さらに自治体行政の課題としては、地方行革により減少している職員数について、さらに少ない職員数での行政運営、所得の減少、地価の下落による地方税収の減少、社会保障にかかわる経費や老朽化した公共施設、インフラの更新費用の増大が見込まれています。

また、本年7月に総務省の「自治体戦略2040構想研究会」がまとめた報告書によれば、今後の新たな自治体行政の基本的考え方として「人口の縮減とともに、都市圏が維持できるサービスや施設の全体量も縮減する」とし、さらに「個別の自治体が短期的な個別最適を追求し、過剰な施設の維持や圏域内での資源の奪い合いを続ければ、減縮する資源を有効に活かさないまま、圏域全体、ひいては我が国全体が衰退のスパイラルに陥る」と指摘しています。そしてだからこそ、「現在の自治体間連携を超えて中長期的な個別最適と全体最適を両立できる圏域マネジメントの仕組みが必要である」と指摘されています。このように人口減少・少子高齢化などの国家的課題は関西においても進展している一方で、「自治体間連携を超えた圏域での取組は必要である」と指摘されています。こうした国家的課題が進展する中で、関西が自主・自立を目指すのであれば「国出先機関の丸ごと移管」が進まないとしても、足踏みをせずに、関西広域連合として国家的課題に対しても、積極的に挑戦していく必要があるかと考えますが、いかがでしょうか。

さらに、今までのような利害衝突がない連携しやすい分野だけではなく、負担の分かち合いや利害調整を必要とする課題への取組も必要かと考えます。まず、この点について連合長の所見をお聞かせください。

○副議長（中川貴由） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 岡本議員にお答え申し上げます。

まず、現状から関西広域連合として、国家的課題へ挑戦していったらどうか、まさにそのとおりだと思っております。特に今、望まれている国家的課題は、実を言いますと地方創生にいたしましても、人口減少対策にいたしましても、そして少子高齢化対策にいたしましても、地方を抜きには語れない、地方が現場である仕事でございます。だからこそ地

方創生への具体的な取組ですとか、あるいは高齢社会における医療や介護の包括的な対応ですとか、あるいは高齢者の社会進出の促進ですとか、あるいは女性の社会参加の推進ですとか、あるいは子育て環境の整備などを、これは国が施策として提案し、それを待って地方が具体的な現場の仕事をすればいい、ということだけで片づく問題ではない課題でありますだけに、それらに対してどう地方側が受けとめて提案していくのか、これは重要な課題だし重要な役割だと思っております。これは一人関西だけの話ではありませんが、幸い関西は関西広域連合をつくっているわけでありますので、いろんな、しかも関西は大都市から過疎の市町村に至るまで変化に富んだ、いわばミニ日本を抱えているわけでもありますので、そのようなミニ日本を前提にした関西らしい対策を提案していける立場にあるのではないかと、このように思っています。ただ、関西広域連合は一人それで走ればいいのかということではありませんけれども、それぞれ変化に富んだ各市町村や各構成府県が取り組んでいる事業の実情などを整理して、情報提供して、その情報提供した中で何が欠けているか、何を取り組んでいったらいいのかを提案していく、そのような基本姿勢で臨むことによって関西広域連合が存在感を示していける余地が十分あり得る、私はそのように考えております。何となく行き詰まっている雰囲気だからこそ突破口を開けということなのではないか、そのような努力を重ねていきたいと考えております。

○副議長（中川貴由） 岡本和徳議員。

○岡本和徳議員 ご答弁ありがとうございます。連合長からも、まさに国家的な課題に対峙していかないといけない、というお話もいただきましたし、具体的には府県市の事業調整とか、情報も調整していかないといけない、というようなことが課題としてあるかと思えます。

次の質問では、私のほうから具体的にこういうことができるんじゃないですかというようなお話も含めて質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

次は、関西広域連合の企画・実行力を高める取組についてでございます。先ほど述べましたように国出先機関の丸ごと移管が進展しなくても国家的課題、関西における広域的な課題については、積極的に挑戦するべきだというふうに述べさせていただきました。また丸ごと移管を求めることは重要ですが、一方で国出先機関との連携・協働を進める中で、広域行政の主体としての機能を発揮し権限の受け皿となり得ることを示していく、実績を積んでいく必要があると考えております。その際に重要なのが、既存の枠組みでは取り組まれてこなかった課題、手つかずとなっている課題を取り上げて議論し、解決方法の提案と実行が必要だと考えています。例えば先ほどもお話がありましたが、海ごみ発生源対策についてですが、これは河川を管理する国土交通省をはじめ環境省、農林水産省のほか都道府県、市町村も絡む課題であり、国レベル自治体レベルでも対応し切れない課題となっていることから、関西広域連合が主体的に圏域と行政の縦割りを越えて広域的な取組を早急に開始するべきだと考えます。また、広域産業振興の取組として、工業系公設試験研究機関における連携は、現在の機器利用等に関する割増料金の解消やそれぞれの試験研究機関の情報を取りまとめたポータルサイトの運営などにとどまらず、関西経済連合会から提案のあったドイツの経済を支え中小企業にイノベーションをもたらすフラウンホーファー研究機構を参考とした構成府県市の公設試験機関・支援機関などの一体的運営、これを「関西版フラウンホーファー」と言われていますけれども、これによる総合的・広域

的なサポート体制の構築が必要であると考えます。さらには構成府県市がそれぞれに設置・運営している美術館や体育館などのいわゆる箱物施設が、関西広域連合の圏域内の住民が、同じ条件で施設を利用ができたり、現時点では特に連携が行われていないと聞いていますが、京都府立大学や他府県の県立大学などが、関西広域連合の圏域内の県立、府立、市立大学において、単位交換制度を構築することなどができれば、住民の生活にも大きく影響し、関西広域連合の存在感が増すばかりか頼られる存在にもなってまいります。

「公共施設のマネジメント」の視点から見れば、今後想定される人口減少・少子高齢化、厳しい財政状況の中、施設の老朽化や新しいニーズに対応したサービスの提供などへの対応のためには、施設の総量抑制や長寿命化、管理運営の効率化などが必要となります。そこで既存の公共施設をおのおのの住民が利用し合う「相互利用」や必要な施設を自治体ごとに整備するのではなく、共同で設置して利用し合う「共同設置」という手法により、広域連携を進めていくことも必要ではないかと考えます。今述べましたのは幾つかのたえですけれども、そのほかにも、このように今ある課題や、ニーズに対してとりわけ圏域を越え、縦割りの行政を超える課題、かつ住民に直接影響・効果を与える課題に果敢に挑戦することで実績を積むことはもとより関西広域連合が頼りになる存在だとして住民に受け入れられることにもつながるのではないかと考えますので、これらの課題について早急に研究・検討を始め、実施できるものについては実施すべきであると考えますが、連合長の所見と今後の取組に対する姿勢をお伺いいたします。

○副議長（中川貴由） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） ご提言がありました各種の項目につきましては、ご提言の方向づけを前提にしながらさらに広域連合としても取り組んでいく必要がある、このようにいずれも認識いたしております。特に海ごみの発生源抑制対策につきましては、既に琵琶湖・淀川流域対策の中で部会をつくりまして、検討を進めているものでございます。淀川河川敷のごみ調査や関係者のヒアリングなどを進めておりまして、海ごみの発生抑制の取組の話し合いの場を創設していく方向で取りまとめをしたいと考えております。海ごみが浮遊していたり、海岸に打ち寄せられたりしたごみの処理は、環境庁の助成制度なども、ようやく整備されてきましたので、対応できるわけではありますが、発生源対策が十分にできてない、これを広域的な対応で取り組んでいく必要があると考えております。それから工業系の公設試験研究機関の連携につきましては、既に料金のできるだけ統一を図ろうということで、料金統一に踏み切っておりますが、それぞれの工業技術センターに各県の産業状況も踏まえまして特色を持っております、得意わざを持っているわけでもありますので、それを総合的に相談できるような機能を関西広域連合が持つということは、一つ考えられますし、次なる関西広域連合の事務は、一つはこの公設試験研究機関じゃないかということで、広域計画にも候補として挙げさせていただいているものでございます。また、府県立大学の単位互換制については、十分総合的に全部の大学の互換性は仮に進めるにしても時間がかかるかもしれませんが、近接する大学同士の相互互換性を俎上に上げて検討していく、その仲介を果たしていくことは十分可能であろうと思っております。また文化施設については、「関西文化の日」を設けまして11月はその「関西文化の日」と文化月間で、無料開放、府県立の施設につきましてさせていただいております。そのような共通取組を広げていくということも広域連合の一つの役割ではないかと思えます。公共施設につきま

しては、過剰な公共施設がこれから出てくる可能性がありますので、整理や統合の視点というものをガイドラインなどを整備、つくりまして、提示していく、あるいは先見事例をまとめて提示するというようなこともあり得るのではないかと、このように思っております。そのような意味で具体的にできることをきっちりやっていけよというご指摘だと思いますので、冒頭述べましたように、基本的にしっかりできることから取り組んでまいりたいと考えておりますので、これからもご指導よろしくお願いたします。

○副議長（中川貴由） 岡本和徳議員。

○岡本和徳議員 ありがとうございます。海ごみ発生源については、これはもう取り組んでいただいただけのことですので、これは非常にいい突破口になるんじゃないかなというふうにも思います。先ほど述べましたように国レベルとか自治体レベルでなかなか対応し切れなかったような課題、もしくは圏域を越えるような広域的な課題ですので、こういったことに果敢にチャレンジをしていただくことがまずは重要なのではないかなというふうに思っております。

それからフラウンホーファーの話をさせていただきましたけれども、これはドイツの中小企業の技術革新の核となっているような団体といいますか、公設の研究機関でございます。例えばこの公設の研究機関がよく音楽を聞くときにMP3というものを使いますけれども、これを開発したのもフラウンホーファーでございます。そこが開発してくれるおかげで、中小企業はその技術を使っているいろんな製品をつくっていただけるというようなその技術の応用研究までやってくれるというところでございます。これがドイツでやっているわけですが、日本にはまだこういったところまでできているところはありませんし、これにできるだけ近いようなものができれば関西の中小企業の技術革新につながっていくし、関西の活力もさらに強くなっていくだろうというように思いますので、先ほど広域計画の候補には入っているというふうなお話でしたけれども、もう一歩踏み込んで、研究というところまで入れていただけたら大変いいかなというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

では次の質問に移らせていただきます。

関西広域連合が国家的課題に挑戦する一方で、引き続き「国出先機関の丸ごと移管」を目指していくことは重要です。「国出先機関の丸ごと移管」をしっかりと実現させるためには、国の出先機関との関係・連携を強化し、信頼関係を築き、関西広域連合の理念・計画や政策を実行していくことが重要だと考えます。現時点での国出先機関との連携は、関西広域連合が国出先機関の丸ごと移管を求めていることから、関西SDGsプラットフォームについて、関西広域連合が近畿経済産業局等と共同事務局を担うような新たな連携も行われつつありますが、なかなか進展していないとお伺いしています。国の出先機関との連携が進展しない中においても国の出先機関がある以上、国の出先機関との間で関西広域連合が実施している計画政策について調整を図ることは重要であり、例えば関西広域連合の各種計画の策定・政策の立案に国の出先機関の参画を求めるなどして計画、政策を練り上げることで政策の整合性・一体性を高めることも有効ではないでしょうか。

また、立て続けに自然災害に見舞われ、住民の生命、財産、インフラ、農林水産業、文化財などさまざまな分野で甚大な被害が発生し、各構成府県市が被災者の生活再建や被害の復旧に向けて全力で取り組んでいる中、各構成府県市では復旧を担う土木職員、農業土木

職員などの技術職員の確保に苦勞しているところでもあり、国の出先機関が持つ技術職員のマンパワー・ノウハウを活用していくことも必要ではないでしょうか。さらに近畿管内の国出先機関の職員の多くは、「近畿地域」という区分で採用され、近畿地方2府4県で移動を繰り返しており、国家公務員でありながら近畿地域で活動されており、その政策決定は「東京の意思決定を待つ」というのが通常です。こうした国出先機関の職員が関西広域連合管内の自治体の職員と連携し、場合によっては自治体の職員もしくは関西広域連合の職員として席を並べるなどして、主体的に各構成府県市の政策立案などの活動にかかわるとすれば、彼らは自ら政策の決定をし、実行が行われることになり、彼らのモチベーションも上がるとともに、国にかわって関西広域連合が主体的に課題解決を図ることが可能となり、関西広域連合の実行力を示すことができます。このように国出先機関との間で政策の調整や連携した取組を進め、国出先機関の人材との交流や受入れを進めることで関西広域連合の政策形成力・政策推進力などの企画調整能力が高まることにもなるのではないかと考えます。また、そうすればその実績と活動の先に「国出先機関の丸ごと移管」も見えてくるのではないかと考えますので、これらの取組を進めるべきだと考えますが、連合長の所見をお聞かせください。

○副議長（中川貴由） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） ご提案の諸点は、理想論としてはまさに実現を図りたいというふうに私自身も思いますが、彼らがそのような立場で積極的に例えば関西広域連合に乗り込んできていただけるかということが大変難しいのではないかとというふうに思っております。例えば技術職員が災害復興の過程において足りないというのは、なぜかといいますと、災害査定を受けた後、災害査定で査定された被害状況の復元作業におきまして図面をつくって、そして災害助成事業のヒアリングに臨まなければ、国のヒアリングに臨まなければならないわけでありますが、その図面を最初の段階でつくるという作業に彼らが本気で協力してくれるかどうかということ、その事務作業には協力はしないけれども、アドバイスをするぞということと言える。人手の足りないのはどこかということ、事務作業に人手が足りないというわけでありますので、具体的な作業過程においてアドバイスはしていただけるけれども、その兵隊になれというのはなかなか実現しない事柄なんではないかなというふうに、そういう面もあるということをご承知おきいただければと思います。ただ一方で台風21号で関空が高波に襲われた、あるいは私どもの六甲アイランドが高波に襲われたということにつきましては、近畿整備局が中心となりまして各関係府県も入りまして専門家による検討会をやらせていただき、そしてそれを踏まえた上で各府県の対策を行うことにいたしておりますので、国としての技術的な協力をしっかり我々に対して、してくれているわけであります。そのような意味で、どのような国としての参加を得ることがふさわしいのかという場面場面をよく考えながら、国の協力を得ていくということが必要になってくると思います。そのような意味で、現に例えば近畿圏広域地方計画協議会に広域連合が参画するとか広域連合の広域産業振興局が産業ビジョンを策定するに当たりまして、国の出先機関の委員として参画していただくとか、SDGsの理念の普及啓発等を目的として設置されている関西SDGsプラットフォームには国の出先機関とともに私どもも参画して事務局機能になっている、という幾つかの分野におきましては、国の連携機関との連携を強化してきております。今後とも指摘のような視点を十分踏まえまして、国との具体的な

連携ができる項目を逆に我々から提案して、そして協力を得ていけるように努力していきたい、このように考えております。これからもよろしくアドバイスをお願いいたします。

○副議長（中川貴由） 岡本和徳議員。

○岡本和徳議員 ご答弁ありがとうございました。もちろん連合長の皆さんのほうがよくご存じだと思います。確かに広域連合議会のほうに、国のほうから出向に来ていただくというのは難しいのかもしれませんが、例えば、じゃ、自治のほうの出向という形で受け入れる人たちを増やしてもらおうとか、そして実務的な関西広域連合の課題に対応してもらおうとか、こういったやり方もあると思いますので、何らか人的な交流というのさらに活性化といいますか活発にさせていただきたいなというふうに思っております。ここまでずっと述べてまいりましたけれども、とにかくこの関西広域連合というのは、突破口をまず開いていただく、そのための取組というのが国とか、行政そして地域とか、こういった壁を乗り越えていくことだというふうに思っておりますので、お話をさせていただきましたように、積極的な今後の取組をご期待申し上げまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（中川貴由） 岡本和徳議員の質問は終わりました。

この際、申し上げます。間もなく5時となりますが、本日は議事の都合により会議時間を延長いたします。ここで暫時休憩いたします。再開は4時55分といたします。どうもお疲れさまでした。

午後4時44分休憩

午後4時55分再開

○議長（西村久子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、井坂博文議員に発言を許します。

井坂博文議員。

○井坂博文議員 京都市会の井坂博文です。今回は、「地方創生総合戦略」と「再生可能エネルギー」、「大規模災害への対応」について質問いたします。

第1に2016年に関西創生戦略が策定され今年で3年目になります。戦略の目的は、東京一極集中の是正と関西圏域の活力を取り戻す、関西の将来人口を展望しながら具体的な施策を取りまとめるとして3年が経ちました。東京一極集中は、是正の方向なんでしょうか。関西圏域の中では大阪に一極集中にはなっていませんか。また、関西圏域の活力は取り戻せているんでしょうか。関西圏域での自然増減、社会増減含めた人口減少は、歯止めがかかっているのでしょうか。

そこでアベノミクスによる自治体再編についてお聞きします。

奈良女子大学の中山徹教授は、アベノミクスによる自治体再編について次のように述べておられます。「第1にコンパクトと集中、国土全体では東京への集中、都市圏では中心市への集中、中山間地では小さな拠点への集中。」「第2に自治体間の連携として自治体が個別に政策展開をするのが難しくなり、都道府県、中心市を主にして連携する。」「第3に行政責任を後退させて民間でできるものは民間に委ねる。」以上の3点を指摘されています。

その方向に沿って各自治体を再編する仕組みが地方創生になっていると私は思います。総じて地方創生総合戦略では人口減少で生じる問題を開発と呼び込み型で乗り越えようと

しています。例えば開発型の公共事業、あるいは中心部に商業施設、イベント施設を呼び込んで若者の流出を防ぐ、あるいは低成長時代で市民の消費に期待ができないことから海外の旅行客、いわゆるインバウンドを誘致してお金を落としてもらい、それを示したのが山本幸三元地方創生担当大臣の「地方創生とは地方が稼ぐこと」という発言であり、カジノ誘致になってるのではないのでしょうか。これで地方が元気を取り戻して東京一極集中を打ち破ることができるのでしょうか。例えば若者の流出を食い止めるには、かみ合った施策が必要です。住み続けられる生活環境、例えば低廉な住宅や仕事先の確保、保育所の確保などの確立が鍵です。観光客呼び込みによる交流人口の増加ではなくて地域に根差した若者の定住、定着の対策が決定的です。

以上の点に関して、井戸連合長の所感をお聞きします。

○議長（西村久子） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 地域創生戦略は、私はやはり地域の自立、地域の実勢を高める、そのために戦略を講じようということが基本だと思っております。地方をどのように自立させていくかということと、地方の活力をどう持続させていくかということが目的です。我々としては一つは人口対策ですし、一つは地域の活力対策だと思っております。人口対策は自然増対策と社会増対策、それから地域の活力はもちろん産業の振興もありますが、交流人口を増やすという対応があろうかと思っています。それらの総合対策が地域創生だと思います。ただ、ご指摘いただきましたように、関西広域連合の人口移動の状況を見ますと、1万6,000人の転出超過、平成29年になっておりまして、東京圏との間では関西から約2万5,000人の転出超過になっています。大阪府を見ますと、関西広域圏内の全ての府県から転入超過、大阪府は7,000人社会増なんですけれども、東京圏に対しては転出超過、約1万人の転出超過になっている、こういう実態であります。このような流れをどうとどめるかということが基本になるのではないかと思います。おっしゃいましたように例えば小さな拠点とかコンパクトとネットワークとか、国は国土形成計画で新しい概念を打ち出しましたけれども、これについてはいろんな指摘がなされています。ご指摘いただいたようなコメントもありますし、例えば平成の大合併で合併されたところは、拠点がなくなってさらに寂れてしまったというような評価もないわけではありません。そういう現実を無視して集中とコンパクトというようなことだけを進めようとする、それはうまくいかない。しかし、それぞれに残っている拠点をネットワークでつないでいくんだという発想だとまた違った形態が見えてくるのではないかと、このように思います。そのような意味で、若者の定住対策が基本になるべきではないか、基本にしたい、しかも事業を若者が興すことによって定住してくれる、これを基本にぜひしていきたい、そのための施策、ツールをいっぱい並べているのは、各地域の実情なのではないかと思っております。ようやく若者たちが自分で事業をやろうという機運が各地で出てきているのではないかと思っております。それから情報のITを活用した起業などにつきましても、現に神戸だけではなくて私どもの丹波とか但馬でも起業する方々が出てきました。こういう流れというのをさらに推進していくことが必要なのではないか、私はそういう意味で関西広域連合がやるべきことは、各市町村や各府県が取り組んでおられるそういう施策をしっかりとトータルにまとめて紹介できるような、それこそ例えばホームページの上で紹介する、紹介し切れなければ地域創生戦略一覧というような形でページをつくって、そこをクリックすると当該何々県



の何々施策に飛んでいけるというような情報を整理した上で情報を発信していく、そして活用していただくというような役割が、関西広域連合としては、地方創生総合戦略を進めていく上で非常に有効な手段になり得るのではないかと、こんなふうに考えております。それから人の交流は、私はやはり1人、人が出ていっても、365日1人訪ねてきてくれればイコールになるわけでありますので、そのような意味で交流人口を増やす、還流を進めるというのは大変一つの大きな戦略にはなり得ると思います。ただ、定住のほうが望ましいということは間違いなくと思いますけれども、定住が不可能ならば交流人口を増やすということが重要だと。今後のこれからの我々が考えなくてはいけないことは、今まではデフレギャップの中で供給対策を結果的にやってきた、つまり供給力をカットするとか効率化するということはやってきた。需要をどうやって増やすかという対応をしてきてないのではないかと、ですから需要を増やすための対策というのを、これからさらに対応していく必要があるのではないかと、このように思っております。ご指導いただければと思います。

○議長（西村久子） 井坂議員。

○井坂博文議員 いろいろ述べていただきまして賛同する面と、うんと首かしげる面もありますが、やっぱり鍵は地方、地域の自立というふうに連合長が述べていらっしゃる点、これは全く同感であります。

次、第2に「再生可能エネルギーの飛躍的拡大について」お聞きします。

国の第5次エネルギー戦略基本計画が確定されて初めて再エネを主力電源に位置づけましたが、関西広域連合においては、再エネの位置づけは今日も出てますように導入を促進するということにとどまっております。これをもっと位置づけを引き上げて、野心的な目標にすべきじゃないかというのが提案であります。というのは、東日本大震災による東電福島第一原発事故、あるいは苫東厚真火力発電所のブラックアウトを見てみると、原発も火力発電も結局は地震には弱いということがはっきりしました。したがって、エネルギー政策を大規模集中型の原発や火力発電から、自立分散型の再エネに思い切って転換すべきではないかということでもあります。そこで、今年の21号台風で京都市内の北部山間地では被害は甚大でした。山間部の幹線道路や街道沿いの倒木で、電柱や電線網が破壊されて1週間から10日にわたって停電すると、こういう事態が起きて陸の孤島になりました。こういったことの対策のためにも地域の電力は地域でつくる、いわゆる地産地消の電力システムや地域分散型の発電システム、これが必要ではないかというふうに思うんですが、関西広域連合としてどうお考えでしょうか、お聞きします。

○議長（西村久子） 三日月委員。

○広域環境保全担当委員（三日月大造） お答えいたします。

再生可能エネルギーに係る導入状況につきましては、広域環境保全計画に掲げております2020年度の導入目標630万kwに対して、2017年度末時点での導入量が587.7万kwとなっておりまして、目標の93.3%の水準に達しているという状況です。議員ご指摘のとおり国におきましては、再生可能エネルギーの将来的な主力電源化を目指すとされたところでございまして、こうした国の動向等も踏まえ、これは来年予定しているんですけれども、「広域環境保全計画」の改訂時におきまして再生可能エネルギーに関する広域連合としての位置づけや目標値、施策の展開方向について検討してまいりたいと考えております。また、大規模集中型から自立分散型へと電力供給体制を転換していくことでもありますとか、

地域の電力を地域でつくるということは、自然災害などの非常時に大規模電源などからの供給に困難が生じた場合においても地域において一定の電力供給を確保することにつながるものでございまして、非常に重要な視点であると認識しています。今後とも引き続き各構成府縣市間での情報交換等を通じまして課題やノウハウを共有するとともに昨年度から実施しております「再エネ導入促進に向けた人材育成研修会」の開催を通じて再生可能エネルギーの導入促進、自立分散型、地産地消型のエネルギー社会の実現に向けて取組を進めてまいりたいと存じます。

○議長（西村久子） 井坂議員。

○井坂博文議員 ありがとうございます。そういうことで、飛躍的な拡大に向けての検討と努力をお願いしたいと思います。

第3に、「大規模な自然災害における林業支援及び広域防災について」お聞きします。

先も述べましたように京都市内では床柱に使う磨き丸太の北山杉、あるいは建設資材用のヒノキが大量に倒木しました。倒木に至る要因と経過を見れば外材輸入による価格の下落、あるいは生活様式の変化による床柱の需要低下などによって林業が生業として成り立たなくなり、山林所有者が手入れをしなくなって風や雪でいとも簡単に根こそぎ倒れると、こういう事態になっています。その上、倒れたスギ、ヒノキの討伐、あるいは集積処理、再造林、ここに係る山林所有者の費用負担は甚大となっています。ますます意欲を失う事態です。そこで、国や県、市と連携した支援が求められていると考えます。倒木による道路の封鎖や通行どめ、あるいは電気、電話線の切断、停電や断水などの生活の混乱が毎年のように起きています。このままでは行政の無作為責任が問われる事態となりかねません。国や自治体による復旧と再造林への支援、個人の所有林含めた倒木の未然防止を求める声が地元では高まっています。関西広域連合として、調査・把握して市町村と連携するとともに、国への効果的な対策を求めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（西村久子） 下副委員。

○広域農林水産担当副委員（下 宏） お答えいたします。

先の台風21号による風倒木被害は、関係府県への調査によりますと、滋賀県、京都府、大阪府、和歌山県、それから徳島県において発生してございます。特に京都府、大阪府の被害が大きい状況でございます。京都府では、特に京都市において被害が多く、国庫補助事業をはじめ、府単独事業や市単独事業を活用いたしまして復旧に努めるといふふうにお聞きしております。大阪でも国庫補助事業を活用して復旧に努めるとのことであり、和歌山県などにおいても同様に国庫補助事業を活用し、風倒木の除去や植栽などに取り組むこととしております。このように各府県が地域の状況に応じ、国庫補助事業や独自の制度を活用して取り組む中、関西広域連合としては情報の把握、共有に努めるとともに、去る9月20日、国に対し「台風第20号及び台風21号による農林水産被害者の支援に関する緊急要望」を行いました。そして、そこで必要な財源の確保等を求めたところでございます。また、台風21号では風倒木などにより、関西電力管内で延べ約220万戸が停電し、復旧完了までに多くの時間を要しました。また関西電力のコールセンターがつながりにくく、住民への正確な情報が伝わらないといった課題も発生いたしました。このため関西広域連合といたしましては、住民への情報発信、それから自治体との連携などの今後の対策につきまして、関西電力と意見交換を行ったところでございます。それからライフラインのさらな

る強靱化を推進するために、ライフライン事業者を指導・監督するように国に対し要望を行ったところでございます。個人の所有林を含めた倒木防止対策は、非常に重要であると認識しており、構成府県市において同じような事業を行っている府県もあることから、今後意見交換をしながらどのようなことができるかについて研究してまいりたいと考えております。

○議長（西村久子） 井坂議員。

○井坂博文議員 最後に述べていただきました倒木未然対策なんですが、これ大きな鍵になってるというふうに思うんですね。つまり倒れなければ電線も切らないし、電柱も倒さない。だけど個人の所有林が多いんですね、公有林だけじゃなくて。そこに対して過去においたらそういうことをやったことがあるし、大阪でもやっているということをお聞きしますので、ぜひそのあたりを交流していただきながら、広域連合としても各自治体と協力して検討・推進していただきたいと、そういうことを求めて終わります。

○議長（西村久子） 井坂博文議員の質問は終わりました。

次に、九里 学議員に発言を許します。

九里議員。

○九里 学議員 それでは、よろしくお願いたします。

今日の冒頭、徳島の南議員のほうから最も構成連合の府県の中で南西部にあります徳島県のほうからドクターヘリの基地病院の連携強化についての質問がございました。飯泉委員のほうからは、病院間の相互理解のあり方を工夫を凝らしてやるという前向きなご答弁をいただき、私も感銘を受けたところでございます。私は滋賀県の南部に位置します栗東というところから選出されており、市内には関西広域連合の京滋ドクターヘリの基地病院がございました。済生会滋賀県病院があり、平成27年4月28日のヘリ運航開始以来27年度391回、28年度472回、29年度439回、そして本年度は10月末現在で既に388回と1日最大6回の要請件数を含め順調な運航を継続していただいています。関西広域連合のドクターヘリ事業は、府県域にとらわれない柔軟な運航体制、重複要請時の補完体制の確立、多数傷病者発生時の連携等他の自治体には見られないすばらしい事業であり、日本航空医療学会からも称賛の言葉をいただいていると聞き及んでいます。当県のドクターヘリ事業は、京滋ドクターヘリの運航開始前から大阪府のドクターヘリを利用していることから重複要請時の補完体制が円滑に行われております。また過日、名神高速道路における多重事故の際には、京滋ドクターヘリと大阪府ドクターヘリの2機の出動をいただき、公開的な活動を行っていただいております。いわゆるドクターヘリは、ドクターデリバリーシステムであり、医師及び看護師を傷病者のもとへ搬送し、早期医療介入を行うことで救命が可能となり、後遺症の軽減も期待ができる場所でございます。ドクターヘリの有効な活動のためにご尽力いただく医療機関は言うに及ばず、消防機関の皆様にはご奮闘いただき、命を救い守るために二重・三重のセーフティーネットをご提供くださっていることを目の当たりにし、私自身、救命・救急医療の重要性を日々実感し、感謝しているところでもあります。さらに先ほど来ございますように9月29日からは、福井県嶺南地域を活動範囲、拡大してやることができました。高速道路の交通事故など、既に3件の活動も行っていただいている場所でございます。しかし一方ドクターヘリの運航には多額の経費が必要不可欠であり、有効かつ充実した体制、継続のためには、今後一層の事業の効率化が重要になってくるという

ふうと考えております。こうした状況を踏まえ、「ドクターヘリ事業について」、まず質問したいと思います。

まず、関西広域連合としての実績・成果について担当の飯泉委員にお伺いしたいと思います。

関西広域連合では、これまで「関西広域救急医療連携計画」、以下連携計画といいます、に基づき府県ごとの3次医療圏を越えた4次医療圏、関西の構築に向けて取り組んでいただいております。今年4月からは既に3カ年計画がスタートしており、今回の計画におけるドクターヘリ事業の取組の特徴、スタートしてからこの半年余り、具体的にどうした実績、あるいは成果が上がっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（西村久子） 飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） 九里議員のご質問にお答えさせていただきます。

「ドクターヘリ事業の特徴と現時点での具体的な成果について」であります。今年度からスタートいたしました「関西広域救急医療連携計画」では、今年3月の鳥取県ヘリ導入によりまして、連合7機体制となった効果を最大限に発揮し、全国一の運航回数を誇る3府県ヘリと鳥取県ヘリとの適切な役割分担、災害発生時のより効果的な運航体制を構築することといたしております。また、近隣地域のドクターヘリとの連携、これを進めまして、二重・三重のセーフティーネットをさらに強化するほか、基地病院間の連携の強化や搭乗人材のスキルアップのため、フライトドクター・ナースが一堂に会する交流・連絡会を、開催することといたしております。これまでの具体的な成果につきましては、まず鳥取県ドクターヘリは3月26日の運航開始以降、10月末までの運航回数が211回を数える一方、3府県ヘリの鳥取県への運航回数は減少しており、管内北西部における救急医療提供体制の充実・効率化が図られております。また、災害時の運航体制につきましては、7機体制への移行に伴いまして、守備力を半減させることなく被災地を支援する、より効果的な運航体制について検討を進めており、来月開催されるドクターヘリ関係者会議におきまして具体的な方針を決定する予定となっております。さらに近隣県との連携につきましては、7月1日より愛媛県との間で新たな相互連携応援を開始しておりまして、基地病院交流・連絡会につきましても昨年の12月第1回の会合を開催いたしまして、基地病院間での情報供給やフライトドクター・ナース同士の意見交換を行うなど着実に計画を推進いたしてるところであります。

○議長（西村久子） 九里議員。

○九里 学議員 1点、今お答えいただいたように実績・成果を認めつつも、まだまだ私は足りないところもあるのではないかなということ、この後進めさせていただきたいなと思います。

次に、「隣接地域との連携について」お伺いしたいと思います。

連携計画では、ドクターヘリによる二重・三重のセーフティーネットが拡充を示されており、中国・四国地方との相互応援協定や福井県との共同利用協定など、これまで進めてきていただいておりますが、いまだ未着手の奈良県、そして岐阜県・三重県などの中部地域との連携については、こういった進捗なのか、喫緊の取組状況についてお伺いしたいと思います。

○議長（西村久子） 飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） 奈良県や岐阜県また三重県との連携についてご質問いただきました。

これまで複数のドクターヘリの相互補完させることによる二重・三重のセーフティーネットを充実させるため、近隣県との相互応援体制、こちらの構築を積極的に進めてきたところであります。管内西側エリアにつきましては、平成26年の6月に高知県との相互応援協定、29年6月には中国5県との広域連携協定、今年6月には愛媛県及び高知県との相互応援協定を締結し、体制の強化を図ってきたところであります。一方、管内東側エリアにつきましては、和歌山県ヘリが平成28年4月より、三重県ヘリとの相互応援を開始し、さらに現在、平成29年3月に運航を開始した奈良県ヘリも含めた三者協定の締結に向けて、準備を進めているところであります。奈良県ヘリや三重県ヘリ、そして岐阜県ヘリは、滋賀県や京都府、大阪府にも運航可能な範囲に位置しているところであり、管内東側エリアの二重・三重のセーフティーネット、さらなる強化のため、これらのヘリとの相互応援体制を構築することは大変有効である、このように考えております。相互応援協定の締結に当たりましては、運航範囲の設定やランデブーポイントの調査、費用負担のあり方など地元府県と調整すべき点が多岐あるため、今後、各関係府県とも連携の上、相互応援実施に向けまして近隣県との協議を進めてまいります。

○議長（西村久子） 九里議員。

○九里 学議員 非常に前向きなご答弁ありがとうございます。空は一つ、空に境界はございませんので、より広域で準備を進めていただきたいというふうに思います。

次に、「運航事業の効率化について」ご提言を含めてお伺いしたいと思います。

関西広域連合に現在7機あるドクターヘリは、運航会社との間でそれぞれ1年単位で契約を取り交わしているというふうに聞き及んでいます。全国的には関西以外の自治体の多くは、ドクターヘリは単年度契約ではなく5年程度の複数年契約をしておられる現状があり、長期的な事業契約することにより、結果的に、より安全でよりコストが低く、低コストで抑えられているというふうに聞き及んでいます。広域連合ができて8年が経過した今、もうそろそろ、より効率化を目指す工夫や時期が来ているのではないかとこのように私は考えます。ドクヘリ運航事業を見直し、複数年契約を導入してはいかがでしょうか。その時期が今ではないかと私は感じております。

複数年契約への制度見直しについての私の提案についての委員のご所見をお伺いします。

○議長（西村久子） 飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） 複数年契約の導入についてご質問をいただいております。

現在、管内7機のうち和歌山県ヘリを除く6機が関西広域連合を事業主体として運航しておるところでありますが、この6機のうち京滋ヘリ、大阪府ヘリ及び徳島県ヘリ3機につきましては、毎年度プロポーザル方式によりまして運航事業者を選定し、広域連合で一括して委託契約を結んでおります。議員お話の複数年契約につきましては、確かに長期にわたり安定的な運航体制を確保できること、経営事業者間の競争の促進が期待することができること、また契約事務手続の簡略化が図れることなど、事業の効率化に有効な手段である、このように認識いたしております。一方で適切な設計金額や契約年数の設定、仕様の条件及び業者の選定方法、契約期間中の運航コストの著しい増減や運航上のアクシデン

トへの対応など、長期間の契約となることに伴う、さまざまな課題について、慎重な検討が必要であるほか、現在、基地病院から運航委託を行っている兵庫県ヘリ、3府県ヘリ、和歌山県ヘリとの取扱いの統一についても、併せて議論すべきところとなります。広域連合におきましては、複数のヘリを一括して入札・契約できるというスケールメリットがありますが、さらなる効果的かつ効率的な運用に進化することができますよう、複数年契約に係る課題につきましては、先行事例の調査や基地病院との調整など、その解消に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（西村久子） 九里議員。

○九里 学議員 今まさにおっしゃっていただいたように制度面あるいは財政面、また今まで既に運航されている病院や管理会社も含めて調整が必要やということは、もう理解しておりますが、やはり中長期的に見た場合に先ほど3点、4点挙げていただいたようなメリットも多いと思いますので、連合としてぜひ一考をお願いしたいということを申し上げたいと思います。

次に、「ドクターヘリの一体運航について」お伺いします。

現在、関西広域連合では7機あるドクターヘリを一体的に運用することが可能となりました。しかし、これはあくまでも運用面での一体化にすぎず事業面では7機のドクターヘリ事業が別々に管理されているのが現状です。そこで、名実とも7機を一体運航する一括契約の実現に向けて、まずは広域連合管内だけの総コストと総出動回数に基づく利用単価の統一化を一度検討してみてもどうかと私は考えますが、委員のご所見をお伺いしたいと思います。

○議長（西村久子） 飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） 利用単価の統一化についてご質問いただいております。

現在、ドクターヘリ事業に係る各府県の負担額につきましては、ドクターヘリごとに事業者への運航委託経費やフライトドクター・ナースの人件費など、運航に要する経費を各府県への運航実績に基づいて按分し算定しているところであります。ドクターヘリごとの算定をしている理由につきましては、連合のドクターヘリは、まずは各府県で導入後、連合に移管したヘリも多く、円滑な移管を図る観点から、負担金の精算、算定ルールにつきましては、移管前のルールをそのまま引き継いだところであります。ご提案の連合が運航する全てのヘリの統一単価を算出した上で、各府県の負担額を算定する方法につきましては、広域連合によるドクターヘリの一体的な運用を行う上で、わかりやすいルールである一方、仮にこの方法を採用した場合、各ヘリごとの運航回数に開きがあり、運航単価の差が大きいため、統一化に伴いまして、各府県ごとに有利、不利が生じること、また現状ではヘリごとに異なっている各府県の負担額の対象経費についても統一をする必要があることなど、課題がございます。このため、まずは課題の解決方策について検討いたしますとともに、現行の負担金算定方法と比較した場合のメリット・デメリットについても整理させていただきまして、よりよい負担金算定のあり方についてしっかりと研究を進めてまいります。

○議長（西村久子） 九里議員。

○九里 学議員 今まさにおっしゃっていただくように、構成各府県の意向とか、ある

いは病院また人件費も含めたその辺の部分の研究は必要やと思いますが、私はもう今8年たつて、ぜひそういうことも一考して各連合として取組を進めるべきだと考えておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

それでは次に、広域連合の部分の最後の部分に移らせていただきたいと思います。

「ドクターヘリ事業の今後について」お伺いします。

私自身先にも述べさせていただきました。そして飯泉委員からもお答えいただいたように、今後ドクターヘリ事業が利用単価の統一化、事業の補助方式から委託方式への統合、そして統一化などを経て近い将来、広域連合として広域連合で運航する全てのドクターヘリが一括して、先ほど申し上げましたが、複数年度にまたがり契約することができれば、より効率的・効果的な運航体制になるのではないかなというふうに考えております。

そこで関西広域連合として今後ドクターヘリ事業をどのように進捗、発展させていこうとされているのか、今後の展望について委員にお伺いします。

○議長（西村久子） 飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） ドクターヘリ事業の今後の展開についてご質問いただいております。

関西広域連合では、これまで合計7機、ドクターヘリによりまして管内全域での30分以内の救急医療提供体制を確立いたしますとともに、複数のドクターヘリの相互補完による二重・三重のセーフティネットを構築いたしてまいりました。また、平成28年の熊本地震や今年6月の大阪府北部地震の際には、複数のヘリが連携いたしまして、迅速に被災地支援を行うなど、関西広域連合設立の大きな成果の一つとして象徴的な存在になったものと認識いたしております。ドクターヘリの管内への配備につきましては、鳥取県ヘリの導入で一つの到達点、これを迎えたところではありますが、今後はこの7機による一体的な運航体制をはじめ、ドクターヘリ事業をどのように展開させていくのか、発展させていくのかが大きなポイントとなります。このためドクターヘリ関係者会議の議論を通じたより良い運航体制の構築、基地病院交流・連絡会の開催によりまして、病院間の連携促進及び搭乗人材のスキルアップ、近隣県ヘリとの相互応援の拡大によりまして二重・三重のセーフティネットのさらなる強化など、「関西広域救急医療連携計画」に掲げた施策を着実に推進いたしますとともに、より効果的、また効率的なドクターヘリの運航につきましても積極的に研究を進め、「安全・安心の4次医療圏・関西」実現に全力で取り組んでまいり所存であります。

○議長（西村久子） 九里議員。

○九里 学議員 今、委員のおっしゃっていただいたように、実績、災害対応も含めてそれは一定認めるところではございますが、さらなる展開というか改革というか、そういうものをお願いしたいということで、今日はこういう質問をさせていただいております。

いよいよこの3カ年計画の残り2年余りが進めようとしております。関西のこの広域連合が関西は一つだと、ドクターヘリによって新しく広域の救急医療体制の充実がより図られるんだと、そういうことを含めさらに一步先に行く取組をお願いしたいという期待を込めて今回は質問させていただきました。制度、システム、さまざまな提言をさせていただきましたが、ぜひさらなる進捗に向けて、ともにご尽力をいただき、我々も力を合わせることを言いまして、きょうの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（西村久子） 九里 学議員の質問は終わりました。

次に、菅原博之議員に発言を許します。

菅原議員、どうぞ。

○菅原博之議員 和歌山県議会の菅原でございます。もうしばらくおつき合いいただきますよう、よろしく願いいたします。

では始めます。現在、有識者で構成される「広域行政のあり方検討会」において、まさに広域行政組織のあり方が議論されておりますが、これは例えば今後予想される南海トラフ地震の被害が最悪の場合、我が国は世界の最貧国に転落するといった言説も見られる中で、そのような事態に陥ることを防ぎ、甚大な被害からいち早く復興を遂げるために、行政、立法形態はどういうものが望ましいかという点で、大いに検討に値するものだと認識しております。しかし、一方で現在進行中の行政ニーズに対して我々は待ったなしで日々取り組んでいかなければなりません。現実の課題の中には、県・市単独の対応ではすぐわないものや国が担うべき課題の中にも全国一律の制度より、その地域ごとに濃淡や特色をつけるべき政策はあるはずで、組織の形態論と同時にそういう政策を我々は一層練りに練ったものを世間に問うことが重要で、そういうことを通じてのみ関西広域連合が広く支持される世論をつくっていくことは必要であるのだろうと考えております。そのために本年3月議会でも課税自主権の議論があったと承知しておりますが、その際、井戸連合長から次のご答弁がございました。「課税自主権の問題を議論しようとする、何のために課税自主権を持たせるのかということが先決となるはず、広域連合が担うべき広域的課題やそれに対する政策、そしてそれを実現するにふさわしい権限、機能などがどのようなものであればいいのか、財政自主権、特に課税権まで付与するのかしないのか、そういう組織をつくった場合のガバナンスをどうするのかという大きな課題をワンパッケージで提言していかないといけない課題と思っている、現憲法下ではなかなか困難な課題であり議論のあるところである」とのお答えです。これは課税権が認められるのは、普通地方公共団体に限られ、特別地方公共団体である広域連合には課税権が認められていないと解釈されていることを踏まえてのことであろうと思いますが、現在、国会では憲法改正の議論も始まろうとしているこのときに、時期を逸することなく積極的に連合の課税自主権確立のために行動を起こしてみたいかでしょうか。

では連合長が指摘された何のために課税自主権を持つのかについて、例を示して質問させていただきます。

世界に例を見ない超高齢社会を迎える我が国において高齢者の交通手段確保は避けて通れない課題であります。近年、高齢者ドライバーによる交通事故が増加しておりますが、平成29年交通安全白書によれば、75歳以上の運転者の死亡事故は75歳未満の運転者と比較して2倍以上多く発生しています。今後ますます高齢ドライバーは、増え続けることから早急な対策が求められております。公共交通機関が整った都市部では、運転免許の自主返納は、大きな障害ではないかもしれませんが、交通インフラが十分とは言えない地域において自家用車はまさに命綱であり、それを手放せというのは酷というものであります。そこで、例えば高齢者ドライバーに対して交通事故の抑制につながる自動ブレーキ装備に要する経費を補助する仕組みを構築してはどうか、また交通インフラが充実した都市部では高齢ドライバーの免許返上を優先し、そのかわりに公共交通機関のフリーパスを助成する



というようなことが検討されるべきで、地域の実情に応じた支援策が考えられましょう。いずれにしても、高齢者の日々の暮らしが成り立つよう政策の方向を定めるべきであると考えております。こうした交通手段確保対策を考える上で、人の移動範囲が府県域を越え、広域にわたることが日常的になっている現状を鑑みると、関西広域連合が取り上げるべき課題ではないかと考えます。

もう一つ例を挙げたいと思います。我が国では、住民が一般生活において困窮した場合のセーフティーネットは、生活保護ということになるわけですが、慶応義塾大学の山田篤裕教授によれば、先進国では、日本以外はほとんどの国が、生活保護の前段階として家賃補助制度を取り入れているとのことであります。我が国に既にある家賃補助としては、住居確保給付金がありますが、原則3カ月、最長でも9カ月と期限が限られますし、住宅政策としては家賃補助のほうが新規住宅建設に対する住宅減税措置よりも安くつくということであります。その上、一般低所得者向けの住宅手当が充実している国ほど世帯形成率が高いという指摘もされておられます。若い人たちが結婚しやすいということであります。そこで、例えば一案ですが、住民非課税世帯に対して、地価に応じて上限額例えば月5万円を設定し、家賃補助を行えば生活保護に陥る前に自立の道が開けるのではないかと、また生活保護を受給している方にとっても家賃補助を活用し、生活保護から抜け出し頑張ってみようと前向きになる可能性も高まるのではないのでしょうか。家賃補助と聞けば、福祉成果施策、貧困対策をイメージし、基礎自治体が担うべき政策ではないかと考える方が多いかもしれません。しかし、対象エリアを設定し家賃補助を行うことで、空き家対策やコンパクトシティの形成、まちなか活性化という効果も生まれます。加えて、交通インフラ、防災、医療など関西広域連合が担っている政策分野の施策との相乗効果も期待でき、まさに広域連合が取り組む新たなテーマに値するものと考えます。

また、医療福祉においては、地域内各市町の介護保険における保険者機能を一元的に評価測定し、そのデータの根拠に基づいて医療における需要予測と将来像を予測しなければなりません。この点でも関西圏の医療機関利用状況と今後の人口減少を踏まえたとき、府県を越えた広域での検討が必要です。広域医療については、既に所管事務として挙げられておりますが、一層の体制拡充が必要ではないのでしょうか。そして、例示した交通手段確保対策や低所得世帯向け家賃補助制度に限らず、さまざまな分野において、広域連合が主体的かつ持続的な取組を展開するためには、その裏づけとなる財源が必要であることから広域連合の課税自主権が認められるよう、議論を喚起すべきと考えますが、連合長のご所見をお伺いいたします。

次に、「過疎地域や半島地域の振興について」お伺いいたします。

関西広域連合が関西の全住民から支持される状況をつくらなければ、幾ら組織形態を論じたところで、民意はついてまいりません。そのためには関西広域連合は、大都市問題以外にも過疎地域をどうするのか、半島地域の振興はどうするのかというビジョンを打ち出し、そのビジョンに連合構成府県が積極的にコミットすることが必要です。仮に広域連合で関係予算が措置されれば、どの府県もコミットするスタンスが大きく変わるわけで、この点においても課税自主権というのは、関西広域連合にとって大変大きな変化もたらすわけであります。第3期広域計画の将来像の一つに地域全体が発展する関西が掲げられており、まず、広域連合が先頭に立って過疎地域、半島地域の振興ビジョンを打ち出し、その

ビジョンに沿って構成府県が積極的にコミットすることが重要だと考えます。

そこで、過疎地域、半島地域の振興について、関西広域連合としてどういうビジョンを持って取り組まれるお考えか、連合長にお伺いいたします。

最後に、「広域交通インフラについて」お尋ねいたします。

東京、名古屋間では、東海道新幹線に加えてリニア中央新幹線の整備が着工し、東京、金沢間では、北陸新幹線が既に開業したほか、北海道新幹線も札幌までの区間が着々と北進しております。インバウンド増加に伴う経済効果に大きな期待が高まっております。しかし、これらの高速鉄道は、いずれも東京を基点としたものであり、東京一極集中を今後もさらに助長する要因でもあります。広域連合では、第3期広域計画において四国新幹線や山陰新幹線、関西国際空港への高速アクセス等について、北陸、関西、中京圏のアクセス確保等も考慮しながら関西全体の将来の広域交通網を描く中で、長期的観点から取組を進めていくとしていることから大阪を起点とする山陰新幹線、四国新幹線は、国土の双眼構造の一翼を担う関西圏の基盤として一日も早く実現する必要があると考えます。また将来的には、関西全体の発展を図る観点から大阪から和歌山、新宮を經由し、名古屋に至る紀勢本線にフリーゲイジトレインやミニ新幹線方式なども含め、さらなる高速輸送を可能とする鉄道整備が必要ではないかと考えます。山陰、四国、紀伊半島など広域連合域内には、過疎地域が多く存在し、それらの地域の交通インフラは都市部に比べて決定的に脆弱であります。散在する地方拠点都市と大都市との間を高速鉄道で結ぶ、あるいは乗り継ぎ利便性を高めることができれば、世界に誇るべき魅力的な観光資源を有する域内の各地域により大きな経済効果をもたらすことができます。この問題は、本年5月和歌山市において「未来を創る交通インフラ」というシンポジウムが開催され、本県知事以外にも徳島県の飯泉知事、竹山堺市長もご出席いただきました。ようこそお越しいただきましてありがとうございました。その際、藤井聡京都大学大学院教授から整備計画基本計画にある路線をほぼ計画どおりつくり、和歌山を通して徳島にわたる新幹線をつくるならば、この地域の経済成長は、和歌山で53%伸びる、徳島は150%になるとの発言がございました。これほど高速鉄道が未整備な地方において新幹線効果というのは絶大だということでもあります。予算的には大変厳しい状況ではありますが、その際、飯泉知事から今こそこのエリアから新たな投資のあり方を提言する絶好の機会が来ているとの大変心強いお話もいただき、ぜひともその点について詳しくお聞かせいただきたいのですが、今は飯泉知事のほうでご提言のタイミングをはかっておられるはずですので、エールを送りつつお待ちしたいと存じます。そこで現在、基本計画路線に位置づけられている山陰新幹線及び四国新幹線の整備について、また在来幹線鉄道の高速化について、広域連合が奮闘努力して取り組んでいただきたいと思いますが、担当委員のご所見をお伺いいたします。

○議長（西村久子） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 菅原議員のご質問に私からお答えを2問させていただきます。

まず、課税自主権についてのお尋ねがありました。関西広域連合としましても課税権を持つ、特に自主財源を持つということは非常に重要な、かなり長期的な課題ではないか、このように思っております。議員が例示されました高齢者ドライバーに対する自動ブレーキ装備の助成ですとか、あるいは住民税非課税世帯への家賃助成などにつきましては、少

子高齢化が進む今後の地域課題に対する施策としては、十分に検討すべき課題だと思っております。ただ、関西広域連合は、その実施主体となることがいいのかどうか、都道府県や市町村との役割分担との関係で十分に検討する必要があるのではないかと考えています。また連合が課税権を持つ場合には、受益と負担などの原則を踏まえて国と府県と市町村の事務配分に応じて本来その事業ができるように国税、府県税、市町村税が対応されております。したがって、広域連合に制度的に高齢者対策などの役割を制度として義務づけられて、それを実行する責任を負わせることによってその財源を配分していくというようなことがなされないと制度としてはなかなか成り立ちにくいのではないかと考えております。いずれにしても、広域連合事業のほうにつきまして、関西広域連合の将来的なあり方と密接に関連する事柄であります。事業までご提言いただいたことも踏まえながら、中長期的な課題としてしっかり取り組んでいく必要があると思っております。道州制などや新しい広域行政のあり方ということを考えましたときに、理想的な目標は、そこまで行くんだということ掲げるか掲げないか、この辺も含めてしっかりと「広域行政のあり方検討会」でも議論していただければと思っているものでございます。

もう一つ、「過疎地域や半島地域の振興について」のお尋ねがありました。都市が集中する平野部、農村や林業中心の中山間部あるいは山間部、漁業が中心の地域など、さまざまな地域が近接して存在し、それぞれの地域が文化や自然、産業などにつきまして特色を持っている、このような多様性こそが関西の持つ強みではないかというふうに考えております。それぞれの地域が持つ多様な資源や地場の営みを守り高めていくことは重要であります。そして、これらは実を言いますと、都市と農村を含めまして相互依存関係、相互補完関係にあると言ってもいいと思います。それぞれの地域の持つ魅力を磨き、発信していくことにより都市部と農村部との間の、あるいは関西内外での「人の還流」が生まれてくるのではないかと、このような考え方のもとに、南海トラフ対策や地すべりなどを含めた広域防災、あるいは山間部で活躍するようなドクターヘリの運航、関西のさまざまな地域を組み込んだ観光周遊ルートなどを設定する観光振興、ジオパークの推進などや世界遺産の普及など関西の地域全体を視野に入れた対策に関西広域連合としてもその役割を果たしているのではないかと考えます。したがって、これからの過疎地域や半島地域の振興を一人独立して考えるのではなくて、地域、関西全体としての結びつきや先ほど言いました相互依存関係を生かすという形で取り組んでいくことが不可欠なのではないか、その仲立ちをしっかりと関西広域連合がしていくべきであり、その役割を担っていると考えているものでございます。

○議長（西村久子） 下副委員。

○広域農林水産担当副委員（下 宏） 「幹線鉄道ネットワークの強化について」お答えいたします。

新幹線や在来幹線鉄道的高速化と、高速鉄道網の整備は、災害時におけるリダンダンシーの確保や日本海国土軸、太平洋新国土軸をはじめとする国土軸の形成及び東京一極集中を是正し、地方創生を図る観点からも必要不可欠なものであると認識しています。関西広域連合では、西日本における高速鉄道網の整備促進を図るため、四国新幹線、山陰新幹線等の基本計画路線の整備計画決定や在来線的高速化に向けた助成制度の創設等について「国の予算編成等に対する提案」において要望を行うとともに、昨年3月には四国新幹線、

山陰新幹線等の基本計画路線の整備計画決定に向けて自民党政調会長等に要望を行っているところでございます。今後とも引き続き四国新幹線や山陽新幹線等の整備計画決定や在来線の高速化の実現に向け、国などに働きかけてまいりたいと思っております。

○議長（西村久子） 菅原博之議員の質問は終わりました。

次に、阪口 保議員に発言を許します。

阪口議員。

○阪口 保議員 奈良県議会の阪口でございます。まず最初は意見を申し上げます。

関西広域連合が関西創生戦略に掲げている「人口減少社会が到来する中、東京一極集中を是正するために、国土の双眼構造を実現する関西を目指す」ことや、各知事が機能別に責任を負うという統治機構を実践していることを私は支持いたしております。また、「人が還流し地域の魅力が高める関西」であってほしいと願っています。しかし、先般の関西広域連合議会の全員協議会で発言しましたように、最近、関西広域連合の存在感、発信力等が薄れてきております。このあたりが最も大きな課題であると私は考えています。

前置きはこれぐらいにいたしまして、本日は環境保全の観点から「プラスチックごみの削減について」質問いたします。しかし、先ほど大阪府の吉村議員の質問と少しかぶりますが、一般質問の通告をいたしておりますので、この質問をさせていただきます。

関西広域連合は、環境保全計画の中で環境に関する現状と課題として、地球温暖化、生物多様化、資源循環等を取り上げており、2030年頃の関西が目指すべき姿として、「地球環境問題に対応し、持続可能な社会を実現する関西」を掲げ、具体的には循環社会づくりの啓発推進として、シンボルロゴマーク、マイバッグ、マイボトル運動に取り組まれています。しかし、プラスチックごみの現状を鑑みると、もう一歩進んだ検討や施策があってもよいのではないかと考えています。例えば、日本の現状は、1人当たりの使い捨てプラスチックの使用量がアメリカに続いて多く、世界2位のプラスチック使用量と言われており、当然私たちの住む関西でもよく似た状況であろうと思っております。プラスチックごみとして、レジ袋、プラスチックストロー、人工芝等が該当します。このレジ袋、プラスチックストロー、人工芝は、河川や海で5ミリ以下のマイクロプラスチックとなり、この有害物質が魚介類に取り込まれ、食物連鎖の影響で人間にも悪影響を及ぼすと言われております。関西広域連合としては、啓発活動だけではなく、もう少し進んで、レジ袋、プラスチックストロー、人工芝等の削減の数値目標等を検討すべき時期に来ているのではないかと考えています。

そこで三日月連合委員にお伺いします。

1つ目は、マイクロプラスチックについてどのような認識をお持ちなのかお伺いします。

2つ目は、プラスチックを削減するための方策についてどのように考えておられるのか、お伺いします。

○副議長（中川貴由） 三日月委員。

○広域環境保全担当委員（三日月大造） お答えいたします。

まず1点目、マイクロプラスチックについての認識でございますが、議員ご紹介のとおり、5ミリ以下の微細なプラスチックごみであるマイクロプラスチックは、これに吸着する化学物質が食物連鎖に取り込まれ、生態系に及ぼす影響が懸念されるなど、腐食、破砕によりマイクロプラスチックとなる海洋プラスチックごみは、世界的な問題となっている

と認識しております。現在、関西広域連合本部事務局では、琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会のもとに、科学的、制度的な側面から実現可能で具体的な解決方策等を検討するための部会の一つとして、海ごみ発生源対策部会を設置いたしまして、淀川流域の河川敷に散在するごみの調査、プラスチックごみの発生抑制への関係者ヒアリング等が行われたところでございます。これらの調査結果や部会で議論された施策をもとに、流域全体が大阪湾へのごみの発生源であるとの共通認識のもと、本部事務局が中心となって琵琶湖・淀川流域の行政、民間事業者などの関係各主体の皆様と今後、どのように連携しながらごみの発生抑制の取組を進めていけばよいのかの議論が必要であると考えているところであります。

2点目、プラスチックを削減するための方策についてでございますが、マイクロプラスチックをはじめとするプラスチックごみの問題は、製造、販売、消費、廃棄の各過程にわたる課題でございます。SDGsの目標12「持続可能な生産消費形態を確保する」の実現に向けて、各分野と連携しつつ民間とも協力しながら取り組むべきものであると考えております。議員からご紹介いただきましたように、平成29年3月に改訂いたしました「関西広域環境保全計画」では、「地球環境問題に対応し、持続可能な社会を実現する関西」を目標としており、これに基づき全てのものを資源と考える循環型社会の実現に向けてマイボトルやマイバッグ持参運動の推進など3Rの統一的な啓発を行ってきたところでございます。現在、国が取りまとめに向け努力されているプラスチック資源循環戦略をはじめ、国内外の動向を見据えつつ、関西地域においてどのような方策が効果的かを見極めながら、プラスチックごみの削減に向けて、3Rの取組を一層進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（西村久子） 阪口議員。

○阪口 保議員 最後は要望ということで終わりたいと思います。

プラスチックごみにつきましては、ここ1年世界的にも問題になっていますし、国のほうもこれの削減ということで、現在方針を出しているかなと思います。特に進んでいるのは、民間でございまして、プラスチックストローをやめる、それからこの間、新聞等を読んでいますと、レジ袋をやめて紙袋にするというふうな民間での取組が進んできていると。こういう機運が非常に盛り上がっていますので、やはり時代とうまく調和した、対応した関西広域連合として保全計画をつくると、うまく進んでいくのではないかと、私は考えておりますので、三日月連合委員に期待いたしまして本日の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（西村久子） 阪口 保議員の質問は終わりました。

以上で、一般質問を終結いたします。

---

## 日程第5

平成30年8月関西広域連合議会定例会提出に係る第8号議案

○議長（西村久子） 次に、日程第5、平成30年8月関西広域連合議会定例会提出に係る「第8号議案」を議題といたします。

ただいま議題となっております「第8号議案」については、総務常任委員長から審査を終了し、認定した旨の委員会審査報告書が議長宛てに提出されております。その写しをお

手元に配付しておきましたので、会議規則第38条第4項の規定により、委員長報告を省略いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「第8号議案」については、委員長報告に対する質疑を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西村久子）　ご異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を省略し、討論に入ります。

「第8号議案」について、通告がありますので、浜田良之議員に発言を許します。

浜田良之議員。

○浜田良之議員　京都府議会の浜田良之です。私は、平成29年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件に反対する討論を行います。

反対理由の第1は、今後の広域行政のあり方として、広域連合の事業の拡大や道州制も検討していることです。

本日、井戸連合長は、地方分権について連合としては模索していると発言されましたが、関西広域連合の第3期広域計画では、今後の広域行政のあり方については、道州制のあり方研究会の成果や海外の地方自治制度等を踏まえつつ、関西広域連合の役割や執行体制等の検討を進めるとしていました。そして今、行われております「広域行政のあり方検討会」では、今の7分野におさまり切らないようなものを取り上げ、検討し軌道に乗せて成功事例を積み上げていくとか、関西広域連合の将来の姿は、道州制の関西州で府県存置と考えるなどの意見が出されております。こうした方向には賛成できません。

反対理由の第2は、広域インフラの整備促進として北陸新幹線の延伸を強力に推進していることです。北陸新幹線の延伸については、自然環境や文化財、地下水などへの影響の問題、地元自治体の財政負担の問題、並行在来線はどうなるのかという問題など、関係自治体の住民の不安については、全く解消されていないのに、延伸ルートの周辺地域でのボーリング調査が開始されています。私の地元の京都市北区の雲ヶ畑、中川、小野郷などの山間部では、ボーリング調査の説明会が行われた直後の9月4日の台風21号で、先ほど井坂議員が紹介したように、大量の倒木や電柱の倒壊が起り、長期にわたって通行止めや停電が発生しました。地域の住民の皆さんからは、北陸新幹線どころか台風被害からの復旧・復興、抜本的な防災対策を優先すべきだとの声が上がっています。当然の声だと思います。北陸新幹線の延伸は、促進するのではなくて一旦立ち止まって、関係自治体の住民の不安や懸念の声に耳を傾けて見直すべきです。

反対理由の第3は、原発再稼働や老朽原発の運転延長について、新規制基準の厳格な適用や関係自治体への十分な説明を国に求めるだけで、反対していないことです。京都府に隣接する福井県では、高浜3・4号機、大飯3・4号機と4基もの原発が再稼働しましたが、これらの原発の30キロ圏内には、福井県民を上回る12万5,000人の京都府民が生活しています。まさに地元です。この間、大阪北部地震をはじめ各地で大きな規模の地震が頻発していて、地元住民からは原発事故が起こった際の避難道路の整備の遅れへの不安が高まっています。また、運転が40年以上経過している老朽原発については、原則廃炉と言われていますが、政府と電力会社は、その原則をなし崩しにして、無原則に運転延長を進めて

います。しかし、関西広域連合の「平成31年度国の予算編成等に対する提案」では、新規制基準の厳格適用及び運転期間延長認可の審査結果等の説明を求めているだけです。住民の命と安全に責任を持つ立場から関西広域連合として原発の再稼働と老朽原発の運転延長にはきっぱりと反対の態度を表明すべきです。

よって、平成29年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件に反対するものです。  
以上です。

○議長（西村久子） 以上で、討論を終結いたします。

これより、「第8号議案」の採決に入ります。

採決の方法は起立により行います。

ただいま、採決に付しております、「第8号議案」について、総務常任委員長の報告のとおり、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（西村久子） ご着席ください。起立多数であります。

よって、「第8号議案」は、総務常任委員長の報告どおり認定することに決定いたしました。

---

○議長（西村久子） 以上で、今期臨時会に付議されました案件は全て議了いたしました。

なお、今後閉会中の継続審査のほか、本部事務局、各分野事務局の所管事務等の調査について、活動を行っていくことといたします。

これをもって、本日の会議を閉じ、平成30年11月関西広域連合議会臨時会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午後6時15分閉会

平成30年11月30日

議	長	<u>西村久子</u>
議事録署名人		<u>高橋しんご</u>
同		<u>村島茂男</u>